

平成15年度第1回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県政策推進室

日時 平成15年4月20日(日) 13:00~17:20

場所 青森グランドホテル 2階『芙蓉の間』

出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員

委員	阿波田 禾 積	青森公立大学 経営経済学部 教授
委員	一 條 敦 子	あおもり女性大学一期生
委員	梅 津 光 男	八戸工業大学 建築工学科 教授
委員	岡 田 秀 二	岩手大学 農学部 教授
委員	奥 村 潮	フリーアナウンサー
委員	北 村 真夕美	株式会社青森経営研究所 代表取締役社長
委員長	小 林 裕 志	北里大学 獣医畜産学部 教授
委員	佐々木 幹 夫	八戸工業大学 環境建設工学科 教授(欠席)
委員	渋 谷 長 生	弘前大学 農学生命科学部 助教授
委員	長谷川 明	八戸工業大学 環境建設工学科 教授
委員	細 井 仁	青森県商工会議所連合会 事務局長
委員	前 田 辰 昭	北海道大学 名誉教授
委員	元 村 佳 恵	元 弘前大学 農学生命科学部 教授

青森県

政策推進室 中島政策審議監、堀内政策推進室長 他

県土整備部 佐藤次長、原田整備企画課長、木村河川砂防課長、八木橋河川砂防課総括副参事、奥川都市計画課長 他

農林水産部 福澤農村整備課長、三木農村整備課総括副参事、寺田林政課副参事 他

内 容

- 1 開会
- 2 あいさつ(中島政策審議監)
- 3 議事

《基本的事項の確認》

委員長：皆様どうも御無沙汰しておりました。ただ今審議監の方からも御説明ありましたように、今年度46件だそうでございます。会議の予定は5回ということのようでございますので、最後までどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは議事に入ります前に、昨年度も確認させていただきましたので、本委員会の基本的なことについて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

1番、審議は委員会運営要領に基づきまして公開といたします。一般席を作ってくださいけど、今日ほどなたもいらっしゃってませんが、マスコミ、一般ともに公開といたします。

2番、審議内容につきましては、事務局の方で整理され次第、公表・縦覧いたします。これにつきましては、事務局で作った案を各委員の了解を得て公表、縦覧するということでございます。

3番、委員会終了後、報道機関に対する取材の対応は委員長に御一任くださるようお願い

いたしたいと思います。ということでよろしく願います。

(1) 委員長職務代理者の指名

委員長：それでは早速でございますが、お手元の案件書に従いまして、今日1番から4番まで用意されておりますけども、一つずつやっていきたいと思えます。

まず、議事の1番目でございます。委員長の職務代理者の件でございますが、昨年度弘前大学の元村委員に委員長代理をお願いしていたんでございますが、元村委員が仙台の方へ転居されたということで青森県を離れられましたので、職務代理者としてやはり地元青森県にお住まいの方が良いということでお申し出がございました。

そこで、委員会設置要綱第5第4項によりまして、職務代理者は私が指名するということになっておりますので、私の方から指名させていただきたいと思うんですけども、長谷川委員をお願いしたいと思うんですけど、各委員の方々よろしゅうございませうか。それでは長谷川先生、どうぞよろしく願います。

(2) 平成14年度公共事業再評価対象事業に係る報告

委員長：それでは次でございます。議事の2つ目でございます。各委員の方々御記憶だと思えますが、昨年度の話でございますけども、昨年度2つの事業につきまして、私どもの附帯意見を附して県知事に答申を出しておりました。その2つの事業というのは、1つは農林部の方なんですけど南郷の県営中山間地域総合整備事業南の郷という地区でございます。それからもう1つの方は県土整備部の方で三沢市の3・4・3中央町金矢線立体交差事業でございます。

この2つにつきましては、昨年度のお約束のように本委員会、今年度の15年度の冒頭におきまして、それぞれの担当部局の方からその後の経緯について御報告いただきたいという申し出をしておりましたので、本日それぞれの担当からその後の御報告をいただければと思えます。

それでは、最初に農村整備課の方から県営中山間地域総合整備事業南の郷についての、その後の経緯について御報告いただきたいと思えます。よろしくどうぞ。

《県営中山間地域総合整備事業（南の郷）》

農村整備課：ただ今委員長から御指名いただきました、農村整備課の農村環境整備グループにこの4月に着任して参りまして、現在、中山間地域総合整備事業などを担当してございませう石戸谷でございます。

さて、昨年度の当再評価審議委員会におきまして、附帯意見をいただきました南の郷地区につきまして、その後の取組状況と対応方針につきまして、委員の皆様方のお手元に配布いたしました資料に基づきまして御説明申し上げたいと思えます。なお、説明は座ってさせていただきます。よろしく願います。

まず、附帯意見の内容でございます。こちら4点ほどございませう。まず1点目が、農村公園整備につきまして、階上町田代地区における現地調査から、農村公園の整備が地域の活性化に果たす役割は大きくなる可能性があるとともに、地域住民の組織的な利用と維持管理活動を通して、地域住民のコミュニティが深まる可能性があることを理解していただきました。2番としまして、しかしながら、工事着手前である南郷村市野沢地区農村公園においては、利用計画と維持管理活動に対する準備が十分でない状況と受け止めた。3番としまして、水路、道路、農村公園は、いずれも完成後の利用・維持管理の体制が整備されなければ、当初の目的としている成果は期待できなくなる。特に農村公園整備については、地域住民のニーズの把握と理解が重要であり、とりわけ利用と維持管理については、地元町村及び地域住民との合意を得た上で事業を実施することが望ましい。4点目としまして、また、今後の本事

業の実施に当たっては、社会経済情勢や住民ニーズ、費用便益の変化等に留意しながら、速やかに事業を進めていく必要がある、という意見を頂戴いたしました。

これに対しまして、県としてのこれまでの対応状況でございますけれども、南郷村市野沢地区農村公園については、南郷村と地域住民が昨年9月上旬から7回にわたりまして利用計画と維持管理計画について打合せを行っており、県はその内容を踏まえ具体的な整備内容を整理し、南郷村及び地域住民を対象とした説明会・検討会を経て、去る3月末に実施計画を取りまとめたところでございます。さらにその内容につきましては、現在、南郷村役場内に掲示するなど、地域住民に広く周知することに努めてございます。また、維持管理につきましては、南郷村及び地域住民との打合せの結果、電気・水道代等直接的経費は村負担、園内の清掃等の管理業務は関係する3町内会を中心としたローテーションにより行うことで合意いたしました。

続きまして、今後の対応方針でございますが、工事の実施時期につきましては、地域住民との打合せに基づきまして、花見終了後の本年6月からを予定しており、12月末までの完成を目指しております。また、昨年の現地調査で指摘を受けました既存木の取扱いにつきましては、剪定等は現地で地元と確認を行った上で施工することとしてございます。さらに、南郷村では公園の供用開始に合わせまして、南郷村コミュニティ広場設置条例に本公園を追加することによりまして村を管理主体として位置付けますとともに、地域住民が行う管理業務につきましては、村と地域住民とが管理委託契約を締結することによりまして明確にし、適切な管理を行うこととしてございます。

以上のことなどから、南の郷地区につきましては、計画どおり平成16年度に事業完了する見込みでございます。もとより、本事業は高齢化、過疎化が進む条件不利地域としての中山間地域の活性化を目的としまして、地域住民と関係者間で話し合いながら事業を進めて参るものでございます。したがって、県としては今後とも地域住民との話し合いを積極的に行い、十分な理解の下で事業を進めて参りたいと考えております。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございました。続けて都市計画課の方からお願いします。

《3・4・3中央町金矢線立体交差事業（三沢市）》

都市計画課：金矢立体交差事業を所管する都市計画課の市街地整備グループに、この4月から配属されました新谷と申します。よろしく申し上げます。説明は座ってさせていただきます。

中央町金矢線立体交差事業、事業地三沢市でございますけれども、附帯意見の内容であります。 (1)三沢市にとって東北本線に分断された東西両地区の連絡強化が永年の悲願であることは理解できる。また、事業実施箇所、道路勾配、道路幅員に係る計画については、東北本線等への配慮、冬季交通の安全確保、交通量等を考慮すれば適切である。丘陵部を切土工法とせず、トンネル工法とする計画については、費用が増大するものの周辺環境保全のためには重要である。橋梁形式については、支間長、冬季の安定的な交通確保、騒音・振動の低減などを考慮しPCエクストラード橋とすることは適切であるが、橋梁建設に当たっては景観に配慮するとともに、冬季の融雪剤対策など橋梁の耐久性についても配慮すべきである。(2)本事業は、三沢市のみならず、周辺地域を含めた全国的な物流の円滑化を進めるための道路網整備の一環と考えられる。(3)しかしながら、本事業は年次計画に対する進捗が遅れていることから、今後、社会経済情勢や住民ニーズ、費用便益の変化等に十分留意しながら、速やかに事業を進めていく必要がある。(4)なお、今後の事業実施に当たっては、三沢市全体のまちづくりや活性化にも配慮した取組が必要である、との意見をいただいております。

ります。

これにつきまして、これまでの対応状況でございますけれども、(1)景観については地元住民代表や商工、観光関係者など11人の委員により、都市計画道路3・4・3号中央町金矢線立体交差景観検討委員会を平成14年6月17日設立し、平成14年8月第2回、平成14年10月第3回の委員会を開催し、平成14年11月8日に景観検討委員会から報告書が提出されております。県においては、融雪剤対策をも含め、報告書の意見を今後の事業に反映させていくこととしております。2番、平成14年度において、地域住民の本事業への理解と協力により、平成14年度末での用地進捗率が99.6%となり用地はほぼ完了となることから、平成15年度からは2号トンネル部分の工事に着手するとともに、今後は、三沢市と連携を図りながら社会経済情勢や住民ニーズの把握に努め早期完成に向け誠意努力して参りたいと思っております。

今後の対応方針としましては、三沢市において行われています春日台十和田線街路事業及び中心市街地活性化のための三沢市中央町地区都市再生区画整理事業、また、中期構想である平畑地区における野外活動の整備や国際交流会館、仮称、三沢市国際交流教育センター等の事業の進展状況を勘案しつつ、市との連携をさらに密にして本事業の推進を図って参ります。以上でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。それではこの2地区、このように対応をしてきておりました。今後も御説明いただいたような対応でやっていきたいという方針でございますけど、いかがでしょうか。各委員の方から何かお尋ねになりたいようなことは。それでは、私どもの附帯意見につきましては、それぞれの担当の方でただ今御説明いただいたような内容を踏まえながら、より一層それぞれの事業を推進していかれるということを了解しましたということですのでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

(3)平成15年度公共事業再評価実施方針

委員長：それでは、案件の3点目でございます。平成15年度の公共事業再評価実施方針についてということですが、これについては私の方から皆様にお諮りしたい、御相談したいことがあるんですけど、件数もさることながら、いつも大変遅くまで個別の案件で精一杯の時間を使っているんで、何とか効率良くこの審議は進めたいということでもちょっと考えまして、それで事務局の方に頼んで全員のところに、去年この委員会で再評価の方針などについて随分いろいろな意見が出されましたので、何度かにわたって事務局と私の方で相談をして、そしてこしらえましたその考え方、今年度の方針につきまして、全員の先生方のところに事前に説明に行ってくださいました。それが、事前に今日この分厚いファイルございますけど、資料の1番から7番までという形で改善されております。多分皆さんお持ちになっておられると思うんですが、資料1番の改善点の一覧を御覧になっていただいてもお分かりですし、それから調書も随分個別の評価をしやすいような形に、私自身は直してもらったというふうに思っていますし、各委員からも一歩前進しましたねというコメントもいただいております。それから、その後いろいろ県とのやり取りの中で、青森県環境計画というこれでございますけど、こういう立派な開発と環境問題についての県の基本的な姿勢が入っているものも出されておまして、これに基づいて今年からは今まで以上に環境に配慮した内容を担当課の方ではきちっと精査してほしいということで、環境配慮のチェックがされるようなこともしていただきました。

ということで、今年度の再評価を実施するための方針につきましては、昨年度よりも改善が進んでいるというように私判断しておまして、もちろんこれがパーフェクトということはありませんので、今年度もただ今から5回にわたってやる各個別の事業を評価していく中で、さらなる改善が出てきた段階でまた資料の1番から7番までのことにつきましては、必要があれば事務局

の方に来年度に対する注文という形でやっていきたいと思っておりますので、今年度につきましては、事前に各委員にも御説明しているということもございますので、お手元の資料1番から7番まである実施の方針に従って、早速個別事業の審議をやってはいかかかなというように私考えてきたんですけど、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、総論的な実施方針、スコアの付け方とかA、B、Cの評価の仕方とかいうのは、また個別の中で考えていくということで、事務局の方では委員会スケジュールについてちょっと御説明いただけますでしょうか。どうぞ。

事務局:事務局の小林と申します。それでは、委員会スケジュールについて御説明申し上げます。資料1、平成15年度公共事業再評価実施方針の2ページの方を御覧いただきたいと思っております。資料1の2ページでございます。委員会スケジュール及び審議内容について御説明申し上げます。平成15年度の委員会につきましては、再評価対象事業が46件と多いこと及びダム事業の3件については、国の概算要求スケジュールの関係から7月末までに対応方針を決定する必要があることなどから、ダム事業を含む河川砂防課所管の21件とその他の事業25件の2つのグループに分けた上で、河川砂防課所管事業を先行して御審議いただきたいと考えてございます。

委員会の開催回数でございますけれど、現在のところ、4月から9月の間に本日の第1回目を含めると6回予定しております。各回の審議内容は、記載のような内容としてございます。そこで、第1回、第3回、第5回委員会では、河川砂防課の事業に係る審議、意見の取りまとめ。第2回、第4回、第6回委員会では、その他の事業に係る審議、意見の取りまとめを行い、特に、ダム事業に関しては、第3回の委員会において意見の取りまとめをし、第6回終了後、10月を目途に意見書の提出を予定してございます。このスケジュールと審議の内容につきましては、昨年度までの委員会の進め方に準じた内容とさせていただいておりますけれども、今後の審議の進み具合などから、必要に応じて内容の見直しもあるものと考えております。

なお、第2回、第3回委員会の具体的な日程につきましては、既に仮日程をお伝えしてしてございますけれども、本日の議事の最後に改めて皆様に確認の上、決定したいと考えております。以上でございます。

(4)平成15年度公共事業再評価対象事業(河川砂防課所管事業)に係る審議

委員長:はい、ありがとうございました。都合6回だそうでございますけど、その中で効率良くやっていくために本日は河川砂防課21地区でございますよね、これについて集中してみたいと。残りは次回以降、第2回でということで、その具体的な日取りについては本日の最後に各委員の都合などで決定したいと思います。ということで、本日は事務局が準備されましたように、その後の河川砂防課の予算編成とかのスケジュールがあるようでございますので、この21の事業について審議を進めていきたいと思っております。それが本日の案件の(4)番ということになりますね。平成15年度公共事業再評価対象事業、河川砂防課所管21事業に係わって、ということで入ってきたいと思っております。

それでは、厳密に言いますと再評価ではなくて再々評価になるんですね、全部21地区とも。その辺も含めながら、全体21地区についてまず担当課の方から説明していただきたいと思うんですけども、あらかじめ委員の皆様には個別のこの調書、番号が20番からになりますけども、40番までの地区につきまして個別について評価の調書あるいは資料などを使いながら事前に説明をなされていると思っております。その時に各委員からそれぞれ個別に、今言った20番から40番までの地区につきまして質問が出されておまして、それぞれの個別の委員が担当課の説明に対して個別にクエスチョンして、それでアンサーというQ&Aをやっておられますので、今日はそういうことを中心に御説明いただくと時間の節約にもなる

し、かつ、勘所の理解もできるというように思いますので、その辺に気配りをしていただきながら御説明いただきたいと思いますので、よろしくどうぞ。

《各事業の概要説明》

河川砂防課：県土整備部河川砂防課の河川開発グループリーダーをしております小山と申します。よろしくお願いいたします。説明につきましては、座って説明させていただきます。河川砂防課の整理番号20から40、21件、そのうち私の担当しております20番から24番までの説明をさせていただきます。平成15年度青森県公共事業再評価対象事業一覧表に沿いながら説明をしたいと思います。それでダムごとに各委員から質問ありましたことについて回答しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくよろしくお願いいたします。

それでは1ページ目に整理番号20番、種別としましては駒込ダム建設事業、地区名及び市町村名は青森市でございます。予定工期、昭和57年から平成27年まで、事業費450億、全体計画、事業の目的、主な内容についてはこのような概要になっております。点検結果としまして、事業の進捗状況からAということでございます。全体計画の進捗率は10.9%でございます。右側の方に参りまして社会経済情勢変化、これにつきましてはAでございます。費用対効果分析はA、B/Cについては2.23ということでありまして。コスト縮減・代替案検討状況ではAでございます。評価に当たり特に考慮すべき点A、対応方針案としましては継続でございます。

それで、質問の方の3ページ目に回答書も付いておりますけれども、その中で駒込分7つ出ておりますけれども、ページ数としては3ページから10ページでございます。

委員長：資料よろしゅうございますか。資料見つからなかったら手を上げてください。資料ありますでしょうか。事務局の方で説明してくれますから。よろしいですか。はい、それではどうぞ。

河川砂防課：それでは進めさせていただきます。3ページ目ですが、一條委員からの質問内容です。堤川周辺でのアンケート調査を行っているそうですが、地理的な範囲を教えてください。括弧書きとしまして、駒込ダムとの地理的な、そして位置的な関係を教えてください、とこういうような内容でございました。それにつきましては、アンケート調査は河川法第16条の2に基づき河川整備計画を作成するために平成11年に実施したものでございます。対象は堤川水系、これは堤川、駒込川、横内川などの氾濫区域を含む下流域の1000世帯として、355通の回答を得ております。対象者の選定の手法につきましては、下流域にある町名を拾い出しまして、町名ごとの成人人口を調べ、人口比により無作為に選挙人名簿から抽出してございます。そのために、お尋ねの駒込ダムとの地理的、位置的な関係については、駒込川を含め、本川堤川などを含む下流域全域となっております。また、アンケート回答者の中には、実際に堤川の洪水を経験された方も115名ほどおありまして、治水に対する不安感を持っている人が54%というアンケートの結果になっております。なお、河川整備に対する強い要望がこの中ではありました。

次、4ページ目でございます。一條委員からの質問内容。昭和44年、昭和50年、昭和52年、平成11年に被害を受けた地域、括弧、範囲を教えてください、ということでした。昭和44年は非常に大きな災害で、8,000戸を超える浸水被害がありました。この浸水域というのは堤川及び駒込川の沿川沿い、ほぼ全域となっております。昭和50年は高田地区、これは次の5ページ目に位置図がございます。氾濫域を青い色でやっております、あとは位置的なものをピンクの色でやっております。それから、ダムの地点につきましては、下湯、駒込を黄色い色でマーカーでやっております。この図面を見ていただければと思いますが、昭和50年は高田地区が被害の中心となります。これは、10戸ほどの浸水

であります。昭和52年は桜川団地が被害の中心となりまして、255戸の浸水被害がありました。平成11年は横内地区が被害の中心となりまして、9戸の浸水被害がありました。以上でございます。

次の6ページをお願いいたします。一條委員からの質問内容でございます。駒込ダムができることで堤川に与える影響を示すデータがあったら教えてください、という内容でございます。これにつきましては、1点目としてございますが、洪水量を減らすことができます。堤川に与える影響としては、計画規模の洪水に対して堤川河口部で洪水量が約200m³/s減り、その結果、下湯ダムの効果と合わせると、計画の100分の1というのは、括弧書きにしておりますけども、100年に1回程度発生する降雨に対応するダムということで、これによってもたらされる洪水については被害を解消できます。もう1点は流況の改善でございます。幸畑橋地点に必要な維持流量1.904m³/sの流水を確保できるようになり、河川環境の改善が図られます。維持流量について検討項目というのが9項目ありまして、その内容としては1番舟運、2番として漁業、3番景観、4番塩害の防止、5番河口閉塞の防止、6番河川管理施設の保護、7番地下水位の維持、8番動植物の保護、9番流水の清潔の維持となっております。この中で、駒込川では3番の景観と9番の流水の清潔の維持からの必要量を算定し、大きい方の値を採用しています。これによって河川環境の改善が図られるという堤川に与える影響でございます。なお、駒込川は御存知のとおり強酸性の河川でありますので、魚類等は生息していないことから、8番については流量は求めておりません。以上でございます。

7ページに参ります。一條委員からの質問内容でございます。利水基準地点は他にないのでしょうかという質問で、それにつきましては、利水基準地点は国土交通省河川局発行の正常流量検討の手引きに基づいて決められているものでありまして、河川の流況を代表する場所であり、当該河川の低水管理を適正に行うための基準となる地点です。駒込川の利水基準地点は幸畑橋及び駒込ダム計画地点直下の2箇所となっております。その他にはありません。2箇所です。今計画しております。

8ページ目の質問に入ります。一條委員からの質問内容です。利水基準地点での河川維持流量の見方、例えば1.0以上では、とかという内容だと思いますけども、それにつきましては、河川維持流量は各々の河川、各々の地点で異なります。それで、各河川、各地点においてそれぞれに必要な流量を算定しております。その算定に当たっては、先ほども申しましたが9項目からなっておりまして、この中で先ほども言いましたように、駒込川につきましては3番の景観と9番の流水の清潔の維持から算定をしております。その維持流量と申しますのは、景観からだと1.904m³/sです。9番の流水の清潔の維持のためからは0.95m³/sの流量が必要とされてまして、この2つの値の大きい方を採用して河川の維持流量としております。先ほど言いましたように、駒込川は強酸性河川ですので、魚類は生息してませんので、保護の関係からは必要な流量は求めておりませんが、維持流量の見方としてはこういうような算定とこういうような考え方で流況改善を図っていくということでございます。

次に9ページに参ります。一條委員の質問内容ですが、地質調査、環境調査結果に対する見通しや対応策について教えてくださいということでした。それにつきましては、駒込ダムのダムサイトでは右岸の下流に変質を受けた岩盤があります。それと同時に上流にも岩盤の緩みがあることが発見されまして、ダム軸の微調整のために地質調査に少し長期間を要しました。平成14年度までにこれらの必要な地質調査をほぼ終了しまして、これまでの調査結果に基づいて現在ダム軸の決定をしているところでございます。これを受けまして、平成1

4年度からはダムの詳細設計に入っているところでございます。次に、河川的环境影響調査ですけれども、これも14年度までに終了しております。この環境調査につきましては、現地で確認された猛禽類と、それからシノリガモのモニタリング調査を継続して行うこととしております。以上でございます。

10ページ目に参ります。北村委員からの質問でございます。昭和44年以降の沿川住宅戸数の増加はどのようになっているのか、10年ごと程度でということ、それにつきましては、駒込川の氾濫区域にある人口及び世帯数の変動の状況ですが、これは国勢調査が基で、昭和60年、1985年と平成7年の間の変化について調べています。その結果、人口は10年間で34人の微増ですが、世帯数は3,577世帯の大幅増となっている結果になっております。以上でございます。これは、駒込ダムに関する回答でございます。

次に整理番号21番に参りたいと思います。中村ダム建設事業でございます。地区名は鯉ヶ沢町、岩木町。予定工期、昭和56年から28年、事業費367億でございます。事業の目的は全体計画の中に書かれている内容でございます。点検結果でございますが、事業の進捗状況としてはBでございます。全体計画の進捗率は2.9%。社会経済情勢変化はBでございます。費用対効果分析はBでございまして、B/Cは1.47でございます。コスト縮減・代替案検討状況につきましてはAでございまして、評価に当たり特に考慮すべき点はBでございます。対応方針案としては継続となっております。

質問に入ります。11ページを開いていただきたいと思います。中村ダムについては、11ページから13ページまででございます。一條委員の質問内容です。前回の再評価で示された附帯意見が解決できなかった理由について教えていただきたい。前回の平成10年度の附帯意見、貯水池周辺の地すべり対策によって費用対効果(B/C)も大きく変化し、継続も問題となる可能性があるのでは地すべり対策に必要な調査を急ぐ必要がある、という附帯意見をいただきました。それにつきましては、平成10年度の時点では、地すべり調査及びその対策工規模の基礎となるダムサイト及びダム計画が確定していませんでした。そのため、平成11年度、それから12年度の2カ年にわたりましてこれを取りまとめてございます。その後、平成13年度から地すべり調査に着手したもので、平成13年度は地すべりのブロック、固まりですね、その把握、それから動いているかどうかという動態観測のための調査孔の設置を目的とした試錐工、ボーリングを行いました。平成14年度からは、これらの調査孔を利用して地すべりの動態観測、動いているかどうかを今観測しているところでございます。この結果、平成14年の秋ですけれども、動態観測データによると、地すべりブロック規模が従来考えられていたものと相違していることが判明しまして、対策工の立案にも追加調査が必要であると判断されまして、平成15年度以降も調査を継続することとしております。このため、今回再評価時までには地すべり対策工を決定できなかったものであります。

次に12ページをお願いします。長谷川委員からの質問内容です。ダム建設費が再評価時に対し、3倍に増大しなければならない理由は何でしょうか。それにつきましては、前回再評価時には、地すべりに関して十分な調査が行われておりませんでした。これは前の質問にもありましたとおりですが、そういう計画を立てております。建設事業費には地すべり対策工分が考慮されていませんでしたので、平成13年度から地すべりに関する調査が行われてきております。今回の事業費は、現在までの調査内容で、現在、平成15年度の時点の再評価の時点での内容の事業費で、概略の地すべり対策工に係る調査費と工事費、それから地すべりを考慮した付け替え道路工事費、それから環境調査費の増となっております。これらのことから、前回再評価時の総事業費126億円から、今回総事業費は367億円となったものでございます。

次に13ページをお願いします。岡田委員からの質問内容です。利水の受益農家戸数及び受益面積はいくらかということで、それにつきましては、河川の自然環境等を保全するための維持流量と従来から存在する水利権に基づく取水量を合わせた流量をダムから補給します。いわゆる、流水の正常な機能の維持ということになりまして、正確な受益戸数はちょっと不明ですけども、受益面積は約300ヘクタールになっておりまして、既存の水利権に基づく取水を保障することとなっております。中村ダムにつきましては以上の回答でございますが、事務局の方から中村ダムにつきましては、今質問がありましたとおり、今までの回答の中で地すべりの調査、解析が今進んでおります。地すべりの調査、解析を終わった時点で事業費が確定すると思いますので、その時点で再度、再評価をお願いしたいというように思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に整理番号22番でございます。大和沢ダム建設事業でございます。地区名が弘前市で、予定工期は平成5年から平成27年、事業費287億でございます。点検結果でございますが、事業の進捗状況としましてはBでございます。全体計画2.6%の進捗で、社会経済情勢変化はAでございます。費用対効果分析A、B/Cは1.09でございます。コスト縮減・代替案検討状況はAでございます。評価に当たり特に考慮すべき点はAでございます。対応方針案としましては継続でございます。

質問内容を14ページに付けさせていただきましたが、元村委員からの質問内容でございます。濁水被害の分かる資料・写真を示してほしいということで、15ページと16ページに、2枚ほどですけれども大和沢ダムの不特定用水補給必要性ということで、土淵川の酸欠とかユスリカの発生とか、そういうものを挙げております。また、16ページには濁水状況を大和沢を含めて写真などが載っております。

次に整理番号23番でございます。奥戸生活貯水池建設事業でございます。地区名、大間町。予定工期、平成2年から平成22年。事業費90億でございます。全体計画としましては、事業の目的、主な内容はこの表の中に書いてあるとおりでございます。点検結果でございますが、事業の進捗状況A、全体計画16.3%。社会経済情勢変化A。費用対効果分析A、B/C1.15。コスト縮減・代替案検討状況A。評価に当たり特に考慮すべき点A。対応方針の案としては継続でございます。

質問の方に参りまして、17ページ、長谷川委員からの質問でございます。ダム建設費が再評価時50億3,400万円に対し、1.6倍に増大しなければならない理由は何でしょうかということでございました。それにつきましては、前回評価時以降、ダム堤体工及び管理施設などの設計・地質調査などを実施してきて参りましたが、岩盤のクラックが当初予定したよりも非常に多く、この対策として、堤体工事の基礎処理、グラウチングというのはセメントの粉を流すような形で固めることですが、その数量などが増えたことによりまして、増額3億3,000万円。また、当初ダムサイトの管理所において管理を行うこととしていたんですが、将来のランニングコストを少し検討しました結果、むつ県土整備事務所での遠方操作によって管理した方が安いということから、これに伴う多重無線設備の増設による増額4億円です。さらにダム建設による環境への影響調査ならびに設計業務委託を実施するための増額です。これはサルの動態を追うお金が非常に多く、継続して今までずっとやってきておるわけですが、13億6,000万円でございます。加えて付替林道計画の精査に伴う増額、これが9億1,000万円ありました。このような理由によりまして、前回評価時の総事業費60億円、費用対効果では50億3,400万円ですけど、今回の事業費が90億円、費用対効果では換算値として80億1,500万となったものです。なお、これらの結果を踏まえまして、平成14年の8月に奥戸生活貯水池建設事業の事業費変更を行

ったところでございます。

18ページでございます。岡田委員からの質問でございます。大間町では水道事業に関する再評価は実施する必要はないのかという内容でございます。これにつきましては、大間町の上水道につきましては、昭和32年の大間簡易水道、昭和38年の奥戸簡易水道に始まりまして、昭和39年にその簡易水道を統合しまして、大間町の上水道が創設され現在に至っております。大間町ではこのような状況なんですけども、深浦町につきましては、事業採択する上で国の補助を求めるために整備を進めている再評価審議委員会を設置して審議を進めているということで、大間町につきましては、現在のところ布設管の補修を行っておりますけども、今後、奥戸ダムからの取水に合わせて、水源施設の改良とか浄水処理施設などの水源開発施設の整備を進める予定であります。この整備を進める際に、国庫補助事業としての整備を進めることとなりますので、この時点において再評価審議委員会を設置し審議を行うこととなると思います。

次に19ページでございます。元村委員からの質問内容でございます。大間町の人口は減っているのか。人口がある程度まで減るとダム建設が不要になる可能性もある。それにつきましては、下の方にも表が、昭和43年から平成14年度までの行政区域内人口、世帯数、それから世帯構成人数というような表が載っております。これを見ますと、昭和43年から平成14年度までの35年間。昭和51年をピークとして年々減少しています。ここ10年間は、減少、増加、減少というような繰り返しをしております。今後は地域開発により人口減少に歯止めがかかるものと思われまます。大間は、現在不安定な奥戸川の表流水と地下水を暫定水源として水道用水を確保しております。給水区域内全域に配水している状況にあります。また、近年の水洗化などの生活水準の向上により、給水人口1人1日当たりの家庭用水量というのは増加が見込まれまして、安定的な水道水源としてはダムに依存せざるを得ない状況であります。この表の下の方ですけども、平成14年度と平成4年度の10年間を見ましても、行政区域内の人口は10年間で400人ほど減をしているんですけども、世帯数が10年で250世帯くらい増えているというような大間町の人口の推移でございます。以上でございます。

次に参ります。24番、ダムこれで最後でございます。磯崎生活貯水池建設事業でございます。地区名としては深浦町でございます。予定工期は平成4年から平成18年。事業費57億円でございます。全体計画の事業目的及び主な内容につきましてはこの表に書かれていますとおりでございます。事業費の進捗でございますが、Cでございます。全体計画としては17.5%。社会経済情勢変化としましてはBでございます。費用対効果分析はAでございます。B/Cは1.16でございます。コスト縮減・代替案件等状況はAでございます。評価に当たり特に考慮すべき点はBでございます。ここに、対応方針の案のところにも空欄としております。磯崎ダムにつきましては、空欄にした理由と申しますのは、磯崎ダムが洪水調節とか流水の正常な機能の維持、それから深浦町の水道用水を確保するという事で生活貯水池事業が始まっております。深浦町では最近になりまして、既存の水源による施設計画に変更して磯崎ダムから撤退するというような意向を聞いております。そして、その最終判断の決定が、5月12日の週に深浦町の水道の再評価委員会が開催されるそうです。そこで、委員会から町長に答申がなされるというように日程を聞いておりまして、県としましては生活貯水池事業というのは、この深浦町の上水道を含めましたダム事業でございますので、それを受けた上で取扱いを検討して、次回の第3回の7月中旬の委員会に諮りたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長：調書は全部説明してもらえますか。その上で詳細の審議をどうするかというのを後

で委員で相談しますから。

河川砂防課: それでは、整理番号 25 から 37 番まで整備防災グループで担当しております。私は有馬といいます。よろしくどうぞお願いします。それでは座って説明させていただきます。

整理番号 25、平川広域基幹河川改修事業。市町村名が弘前市、尾上町、平賀町、大鱈町。予定工期が昭和 21 年から平成 33 年まで。事業費が 129 億 5,000 万円でございます。全体計画の内容は表のとおりでございまして、点検結果として事業の進捗状況は A、全体計画で 55.5%、年次計画で 72.7%。社会経済情勢の変化は A。費用対効果分析では A。B/C が 2.9。コスト縮減・代替案検討状況は A、評価に当たり特に考慮すべき点は A、対応方針案としては継続でございます。

これにつきましては、長谷川委員より御質問をいただいております。20 ページでございますけれども、事業期間が 70 年を超えています。事業開始時点から平成 33 年までとなっているのでしょうか。開始時点と相当に事業内容が変化している事業と思われる。整理番号 26 以降も同様ですが、第 1 期、第 2 期、あるいは、平川 地区などとして、県民が理解しやすい河川改修事業期間の設定はできないのでしょうかという御質問をいただいております。これにつきましては、御指摘のとおりでございまして、河川事業においては、事業の開始時点で想定される事業期間、事業費を設定しまして、事業の進捗に伴いましてそれぞれ見直しを行っている状況でございます。一定区間の事業効果を図ることと緊急な治水対策という河川事業の特殊性から広範囲な改修区間及び長期間に及ぶことはやむを得ないことと理解しております。しかしながら、今後、一事業の枠組みの中でどのような河川改修期間等の設定が県民に理解しやすいかについて検討して参りたいと考えております。

次に整理番号 26、後長根川広域基幹河川改修事業。地区名が弘前市、岩木町。予定工期が昭和 55 年から平成 22 年。事業費が 98 億でございます。点検結果として、事業の進捗状況は A、全体計画で 58.2%、年次計画で 75.1%。社会経済情勢の変化は A。費用対効果分析も A。B/C が 3.29。コスト縮減・代替案検討状況は A。評価に当たり特に考慮すべき点は A。対応方針案は継続でございます。

整理番号 27、十川広域基幹河川改修事業。市町村名が五所川原市、板柳町、浪岡町、常盤村。予定工期が昭和 26 年から平成 30 年。事業費が 260 億でございます。点検結果としまして、事業の進捗状況は A。全体計画で 58%、年次計画で 74.4%。社会経済情勢の変化は A。費用対効果分析も A。B/C が 2.68。コスト縮減・代替案検討状況は A。評価に当たり特に考慮すべき点は A。対応方針案としては継続でございます。

同じく 28 番でございます。旧十川広域基幹河川改修事業。地区名が五所川原市、金木町。予定工期が昭和 45 年から平成 28 年。事業費が 190 億 4,000 万でございます。点検結果でございますが、事業の進捗状況は A、全体計画で 78.2%、年次計画で 108.1%。社会経済情勢の変化は A。費用対効果分析は A。B/C が 1.34。コスト縮減・代替案検討状況は A。評価に当たり特に考慮すべき点も A。対応方針案としては継続でございます。

整理番号 29 番、七戸川広域基幹河川改修事業。市町村名が上北町と七戸町でございます。予定工期としては昭和 55 年から平成 38 年。事業費として 174 億 3,000 万でございます。点検結果としては、事業の進捗状況は A、全体計画で 28.3%、年次計画で 55.5%。社会経済情勢の変化は A。費用対効果分析が A。B/C が 2.64。コスト縮減・代替案検討状況は A。評価に当たり特に考慮すべき点も A。対応方針案は継続でございます。

整理番号 30 番、田名部川広域基幹河川改修事業。市町村名はむつ市でございます。予定工期は昭和 31 年から平成 26 年。事業費としては 152 億円でございます。点検結果とし

て、事業の進捗状況はA、全体計画で69.7%、年次計画で92.9%。社会経済情勢の変化がA。費用対効果分析がA。B/Cが2.02。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点もA。対応方針案としては継続でございます。

同じく整理番号31番、新城川広域基幹河川改修事業。市町村名は青森市でございます。予定工期は昭和41年から平成20年。事業費としては100億でございます。点検結果として、事業の進捗状況はA、全体計画で70.7%、年次計画で80%。社会経済情勢の変化がA。費用対効果分析がA。B/Cが3.21。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点はA。対応方針案としては継続でございます。

これにつきましては、一條委員の方から御質問をいただいております、21ページでございます。公共事業再評価調書の環境への影響欄の中の“みお筋”について教えてくださいという御質問をいただいております。みお筋というのは、その川の流れの筋となっている部分を定義付けておりますけども、写真を2枚添付してございます。上の写真は、平坦な河床を形状のまま改修しますとこのように瀬や淵のない単調な河床となりますよと。それで、下の写真は河床を凸凹のある地形に工夫したり、また水際に入り込みをつけるとか河床の平坦化を避けて形状が多様になるようにして作られた流れ、これを通常みお筋というように定義付けてございます。

整理番号32番です。堤川広域基幹河川改修事業。青森市でございます。予定工期は昭和43年から平成20年。事業費は325億でございます。点検結果として事業の進捗状況はA、全体計画で94.6%、年次計画で107.8%。社会経済情勢の変化がA。費用対効果分析がA。B/Cが6.42。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点としてA。対応方針案としては継続でございます。

整理番号33番、天田内川統合河川整備事業。これも青森市でございます。予定工期は昭和49年から平成27年。事業費は39億3,000万でございます。点検結果として事業の進捗状況はA、全体計画で78.8%、年次計画で110.3%。社会経済情勢の変化はA。費用対効果分析がB。B/Cが7.08。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点はA。対応方針案としては継続でございます。これにつきましては、費用対効果がBになってございますが、前回のときのB/Cが11.4から7.08というように事業費が増えたことによりまして下がってBという評価をしてございます。

次に整理番号34番、ここから海岸事業でございます。百石海岸高潮対策事業。市町村名が百石町でございます。予定工期が昭和47年から平成20年。事業費が58億6,230万でございます。事業内容は表のとおりでございます、点検結果として事業の進捗状況はA、全体計画で74.7%、年次計画で86.4%。社会経済情勢の変化はA。費用対効果分析がA。B/Cが16.53。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点はA。対応方針案としては継続でございます。

同じく35番、横道海岸高潮対策事業。市町村名が同じく百石町でございます。予定工期が昭和48年から平成18年。事業費が55億5,130万。点検結果として事業の進捗状況はA、全体計画としては82.6%、年次計画として90.6%。社会経済情勢の変化はA。費用対効果分析がA。B/Cが16.83。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点はA。対応方針案としては継続でございます。

整理番号36番、烏沢海岸侵食対策事業。市町村名がむつ市でございます。予定工期としては昭和60年から平成20年。事業費としては24億9,200万円でございます。点検結果として事業の進捗状況はA、全体計画で61.1%、年次計画で77.2%。社会経済情勢の変化がA。費用対効果分析がA。B/Cが12.77。コスト縮減・代替案検討状況

がA。評価に当たり特に考慮すべき点はA。対応方針案としては継続でございます。

整理番号の37番、三沢海岸侵食対策事業。市町村名は三沢市でございます。予定工期として昭和54年から平成24年。事業費は85億7,480万。点検結果として事業の進捗状況がA、全体計画として52%、年次計画で70.8%。社会経済情勢の変化がA。費用対効果分析がA。B/Cが4.08。コスト縮減・代替案検討状況はA。評価に当たり特に考慮すべき点がA。対応方針案としては継続でございます。以上でございます。

河川砂防課：続きまして、砂防を担当してます八木橋といいます。座って説明させていただきます。地すべり対策事業、整理番号の38番になります。下前区域地すべり対策事業です。地区名は小泊村。予定工期は昭和47年から平成17年。再来年までで完成させるということになっています。事業費が23億5,800万。全体計画としては以下のとおりでございます。点検結果ですがすべてAになってございまして、この中で事業進捗状況は全体計画として95.5、年次計画101.5。B/Cですが7.4になってございます。以下のことから対応方針としては継続ということと考えてございます。

次、整理番号39番になります。磯山区域地すべり対策事業。平舘村になります。昭和53年から平成16年を予定してまして、来年度で完了したいと考えております。事業費が10億2,000万。点検結果ですが、評価としてはこれもすべてAになってございまして、その中で事業の進捗状況の全体計画に対する率としては97.1、年次計画が100.8。それから、B/Cについては2.18。以上から継続ということをお願いしたいと思っております。

それから、整理番号の40番です。石浜2号区域地すべり対策事業。地区名は平舘村。昭和60年から平成16年、これも来年度で完了したいということで考えてございまして、事業費が7億4,700万。点検結果ですが、各項目ともAとなっております。進捗状況の全体計画に対する進捗率としては96%、年次計画に対する進捗率は101%。それから、費用対効果分析のB/Cは1.87ということで、これも継続をお願いしたいと考えてございます。以上で終わります。

委員長：はい、ありがとうございました。以上、本日の河川砂防課所管21地区について再評価をしてほしいということでございます。これから各委員からいろいろただ今の21地区について御質問をいただくんですけども、ちょっと事務局にお尋ねしたいんですけど、私がお願いして審議を効率良くやるために事前に各委員のところを訪問して、そして説明を詳しくされて、それで意見をいろいろ御質問、お答えくださいという形で今のQ&Aが出てきたところなんですけど、これだけじゃなくてもっとたくさん出てるはずなんですけど、そのたくさんでいる中から各担当の方がお読みになったのは、例えば一條委員がどうか長谷川委員がどうかというのは、そのごく一部だと思うんですけど、その辺のセレクトはどのようにされたんですか。ただ今のは代表なんでしょう。どうぞ。

事務局：政策推進室の沼岡でございます。いろいろ委員の方々から御質問とかいただいたところございまして、事前説明の際に御回答申し上げて、その時点では資料が十分手元になかったとか、改めて回答申し上げたいというようなものにつきまして、この四角の印を質問事項一覧の方に付けているのでありますけども。

委員長：頭に黒と白の四角が付いてますね。

事務局：この白の四角でございますが、これが事前説明しに参りまして後ほど御回答申し上げさせていただきたいと言ったものでございます。この黒い四角につきましては、質問連絡票でもって寄せていただきました質問を取りまとめさせていただいたものでございます。

委員長：ああ、そうですか。各委員、そういうことだそうでございます。たくさん質問され

たと思うんですけども、そういうように事務局では整理されたということなんです。それでは、これからこの21地区の中から前例に倣いまして、詳細に審議をすとか、あるいは、その現場を見に行くとかという議論をするんですが、その前段としてただ今の21地区について、ずっと前に個別に説明されたのが今日またその要点だけサマライズされてお話しただいたわけですけども、それについて再度ここでもう一度御確認とか御質問ということをお出しただいて、それでちょっとお休みをとった後に詳細審議地区を決めたいというように思います。21地区どこでもどうぞと言ったら何かバーツとなっちゃいそうなので、最初に20番から21、22、23、24が、いわゆる一言で言えばダムなんです。事業名は河川総合開発事業とか治水ダム事業とかというように、一口に言えばダムです。この5地区について、先ほどの説明に加えてさらに御質問ございますか。どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員：これから、詳細ということでの観点でちょっと御質問させていただきたいんですが、22番の大和沢ダムという建設事業について前にも御説明いただきました。そして今日も湧水等についての環境上の問題とか維持利用と言いますか、そういうものの重要性というような話があったんですが、このB/Cが1.09と非常に低い数値になっている背景を、もし何か追加で御説明がありましたらお願いしたいと思うんですけども。

河川砂防課：大和沢ダムのB/Cが1.09に低下している理由はということだと思いますが、これにつきましては、終了年度が再評価時には22年の工期だったものが、再々評価時には27年度になっていることによりまして、今のマニュアルでは便益が変化していることと、コスト増の要因によりまして1.09になっております。

委員長：いいんですか、長谷川先生。他にダムがらみの5地区、御質問ございますか。それじゃ、前田委員どうぞ。

前田委員：工事の見直しの場合は別として、再評価と再々評価の時点でのコストの計算の基準になる、算定の基準というのはどうなのかなと、私はちょっと見てたんですけどね。というのは、一般の建設費が最近随分民間の工事を見ますと安くなってますよね。それに比べて意外と公共事業の値が下がっていないなという、全般的にそういう印象を受けたんですけどね。その辺はどういうふうに評価されたのか、これ各論じゃなくて全般的にわたる問題なんですけれどね。そこらがよく北海道では談合の問題が今非常にクローズアップされて、これは全国的に問題になっているようなんですけども、そういうふうなことの見直しが再々評価の時点ではなされたのかどうか。

委員長：いかがでしょうか。再評価時点とこの度とでの違いだそうですが。

河川砂防課：今委員がおっしゃられましたように、事業費、工事費を積算する上でも、先ほどの評価の中にもありましたけれども、コスト縮減、それから経済状況に応じて骨材等を含めまして低下してきているわけです。それを踏まえながら今の事業費を算定しております。ただ、言いましたように平成12年に積算の本が変わりましたものですから、これで上へ上がったたり下へ上がったというふうな、ちょっと評価の仕方が少し経済マニュアルのそれが少し変わってきたものですから出てきたんだと思います。

委員長：それでは、岡田委員、どうぞ。

岡田委員：質問というか資料があればありがたいと思うんですが、この再評価事業の国民の目から見て様々な条件との変化で注目点の1つというのは、やはり国家が主要に責任を持ってきたこのシステムというか方法から、地域がどちらかというところとニーズとしてきちっと受け止めていくという、そういう方向へのこの変化というのは大変大きいと思うんです。そういう意味で一番私どもに指標になるのは、やはり平成9年の河川法の改正だというように思います。そうなりますと、平たく私に見やすいのは例えば河川整備計画というものを今回

再々評価する河川すべてにわたって整備計画が新しくなったかどうか。

その場合に、この一番最初の21のところで大変大きな根拠として触れてますが、住民の59%が洪水に対して非常に警戒感を持っていて、だから再びやるんだと、こういうようになってますけれども、それじゃそれ以外のところのアンケート調査、その内容、あるいは逆に、もうどうでしょうか考え直しませんか、という意見はまったくないのかどうか。こんなところも率直にお出しただけるとどうかなというように思いました。

委員長：どうぞ。住民の声がってということですよ。

河川砂防課：御存知でしょうけども平成9年度に河川法が変わりまして、治水、利水の他に環境という項目が入って参りました。それと同時に、河川の基本方針というものを定めながら河川整備計画を図っていくと。この河川整備計画基本方針につきましては、建設時点において住民の意見を聞くよと、公聴会も開くよというようなことでその内容が変わってきております。従来からやっておりますように、建設イコールすぐ着工ということではなくて、現在は整備計画、基本方針を踏まえて事業を遂行していくというような河川法の変わりになりまして、当県としまして、それに沿いながら今やっております。

駒込ダムにつきましては、河川整備計画基本方針を、そして公聴会、それからアンケート調査、住民の意向、流域の意向を聞きながらこの事業を進めていきたいと考えておまして、環境に対しても先ほど説明しましたように、皆さんの会からも聞きながら、野鳥の会の方からも聞きながら、こういうものがあればこういうように対応していこうということで、今ダム事業を進めておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

岡田委員：そこまではいいんですけど、今回出された河川すべてに関わって整備方針と整備計画が新しくきちっとなっているかどうか。なっているのであれば、首長さんの意見もさることながら、住民の意向ないしはその辺りの公聴会の様子というのは当然あるわけですから、ここをお出しただけでないものかということです。

河川砂防課：河川砂防課の工藤といいます。整備計画を担当してます。よろしくお願ひします。整備計画については、平成9年の河川法改正から進めてきております。その進める順位といたしましては、事業が張り付いて非常に優先度の高い河川、ダムもそうですけれども、これを順次進めてきております。公聴会、懇談会、現在のところまだすべてには手が届いておりませんが、鋭意早期に整備計画を立てることで進めております。

委員長：進めてるんならそういうデータを見せてくれると審議しやすいという話だと思うんですけど、岡田委員、これ詳細審議に練り上げればそこまで突っ込んでさらにこの基本ちょっと大事なことで深めたいと思うんですけど、ちょっと全般やらせてくださいよ、全体を。それでは、25番から33番まではいわゆる河川改修なんですね、9地区あるんですけど。この河川改修という事業種、9つの地区については何か御質問ございませんか。はい、どうぞ、岡田委員。

岡田委員：個々のことではなくて河川全体についてなんですが、例えばダム関連と海岸との比較で見ますと、一番私たち素人に目に付くのは、河川の場合の用地費の高さですね。ウエイトの大きさと言うのはこれ異常ですよ。最も大きいところだと5割超えてますね、どこだかの事例は。そうするとこの用地についてかかった内容というのは、例えばどんな項目でというのはすぐ出るんでしょうか。

委員長：用買の話だと思うんですけど。

河川砂防課：具体的に申し上げれば、全体事業費の中でいくらかというのは個々には今わかりません。

岡田委員：大きいところでは3割から5割というのはすぐにわかるんですけども。

委員長：この中身何ですかという質問なんですけど。

河川砂防課：用地及び補償費ですね。それがありまして、項目が今その中身をなんぼやと、こういうふうなことはちょっと答えられませんが、今の質問で各河川を限定していただいて、この川で用地費このくらいだけでもその内訳はどうですかというふうな聞き方であれば、今回資料としては持ってきてませんが、必要があれば渡せないことはないということです。そういうことでよろしいですか。何か答えがあれですが。

具体的に今用地及び補償費の額が大きいというのは、当然用地費とそこに建っている上物あるいは植えられている木とか、そういうふうな補償費が入っているわけです。そこら辺に対する個別の額は、各々事業によって場所によって当然違うわけですので、そういうように個別に見ないと出てこないということで、今回資料そこまでは持ってきてません。

岡田委員：要するにきちっとあるということですね。だけど、一番気になるのはそれをどう評価してるかですね。たぶんどこでも用地の場合河川に関わる場所は農地であったり、林地であったりが中心だと思いますので、それをどう評価してるかということがやはり重要ですから、その中身がすぐわかるような形で用意いただくと本当は良いと思いますね。一般のというか我々素人目に工事だといってても中身の5割までがおおよそ用地費だということになると、本当にこれで工事なのかというのは率直な庶民感覚というか県民の意見だと思いますね。

河川砂防課：基本的には公示してある、発表してある基本の額、用地単価を公表してます。それから鑑定評価してもらったりして決めている単価ですけども、御質問のその答えとしての参考として言えるのは河川の整備で、整備するというのは過去に先ほども何回も出ていたけども、昭和何年に大洪水があった、何年に大洪水があったというその被災が根本にあって、その重要度において我々事業者としては採択してもらってやっているわけですけども、その中で特にやっぱり被害が大きくなる場所というのは重要なわけです。それというのは当然被害地あるいは人命財産の集中している区域ということになりますと、宅地とかそういうところがかかっていく割合が当然高いわけですね。そういうところの単価が安いかというと、やっぱり川を拡幅する場合にはかなりの単価で支払わざるを得ない、というような話で結構なお金にはなるということにはなってると思います。

委員長：他にございませんか。河川改修事業です。私から1つ、個別に言った方が具体的でしょうから、例えば27番の五所川原、これ見て驚くんですけど、昭和の26年から平成30年で、足し算できませんけど少なくとも半世紀以上だと思うんですね。河川事業はこういうのノーマルなんですか、アブノーマルなんですか。このぐらいはいろんな事業で普通ですと、まああることだと、いやここだけ非常に特殊な事例ですと。いかがでしょうか。

河川砂防課：特殊な事例といえば事例、いわゆる岩木川の支川の十川なんですけど、かなりの延長区間を、過去に大災害が起きまして、その区間を全体計画で捉えています。かなりの延長区間をですね。その事業費としては当然延長が長いのでこういう額になってますけども、1つは今集中投資、それから効果重要投資とか集中投資とかこう言われているわけですけども、ただ先ほど言った地域の災害の重要度、そこら辺も考えまして県としては一定のレベルの安全度まで、ある程度の人口密集地帯で同じレベルの重要度であれば大体お金をやっぱり一河川だけにこんな260億とかという膨大な、川に対してこれを集中投資がまったくできないわけではないんですが、そこへやると我々の河川の年間予算のすべてがここへ集中してしまうという考え方をとれないところがございます。今言った前の理由で、そこら辺もありましてちょっとこの事業費の多いのは非常に河川計画区間が長いという捉え方もあります。他の河川については事業費が小さいのは延長的なものも多分にあるということになります。

ただ、いずれにしろ先ほど言った各地域での重要度に応じた県予算の配分というものがあ
りまして、確かにそれは重点投資、重要投資をやっていくんですが、やっぱりそれにも限界が
あってこの程度の期間はやっぱり必要、あるいは事業費が必要、あるいは期間が必要だとい
う状況に実質なっていると。

ただ、今後はできるだけそういうことではなしに、先ほど長谷川先生からもでました1期
とか2期とかという区分けとか、そこら辺の考え方とか、ただ過去に災害に非常に延長の長
い区間災害が起きたからそこ全部取り上げて全部その対象にするみたいな考え方から、小割
して同じようなレベルとか一般の人が理解しやすいような表示の仕方というんですか、そ
こら辺は今後課題になっていくのではないかと考えていました。

委員長：半世紀にわたって20キロの川を直すって、この考え方はどうなんでしょうかね。
県民に説得力を持つのか。私は最初ミスプリントかなと思って聞いていたけど、担当の方の
説明が堂々と昭和26年からとおっしゃったもんだから、はぁーと思って。

河川砂防課：ちょっとこれについて、私の方から十川に限ってですけども、実は昭和26年
と書いてますけども、実際はもっと前からやってて、これ国の建設省の直轄事業で、昔の内
務省ですね、それが引き揚げて県が引き継いだものです。昭和26年となっているのは、こ
ういう意味なわけです。それで当時は、学問的な問題もありますし、資金の問題もあります
し、ある流量規模を決めて、直轄から引き継いだ県は昭和26年から改修をやりました。こ
れが、やっぱり気候の変化とか経済的な問題、いろんな問題がありまして、大体20年ぐら
い前でしたか流量改定というのを行いまして、今までやったところも一部手直しして、全面
流量改定してやり直しを行っているわけです。ですから、ある程度この川については流量改
定して最初からもう1回生かすところは生かしてますけども、生かせないところはまたさら
に用地買収をやって進めてきたと。それで河川改修上、その流量改定をしたときに、前のや
つが終わってその時点から新規ということじゃなくて、最初始めたときからこういうように
やっていますので、今の同じ規模の河川改修が昭和26年からずっとやってきてるとい
う意味じゃない川です。

委員長：そういうことだそうでございます。どうぞ。

長谷川委員：今お話のとおりだと言いますか、要するに国土と言いますか県土を整備する
という、河川の場合には非常に延長距離が長くて、そのうち一部の一級河川を国が直轄でや
っていたりするわけですけども、例えば25番でもそうなんですけど、私が御検討いた
きたいと思うのは、例えば平川広域基幹河川改修事業であって、そのうちのど
ういう事業だということによって事業計画をお立てになることを今後お考えなると、
県民はもう少し短い期間である一定の改善ができる、また、ある一定の改善が
できた。ですから、上流域が改善されるのか中流域が改善されるのかわかりませ
んけども、どういうふうな順番でその河川改修がなされていっているんですよ
ということが県民に伝わるような仕組みを考えるというのは必要なんではない
ですか、というのが私の提案だったんですけども。御検討いただければ幸
いです。

委員長：はい、そうですね、25番はもっと古い。21年からですから33年も、こ
っちの方が長い。長谷川委員の御指摘のとおりだと思います。それでは最後の3つ、
地すべりについて何か御質問ございますか。もしなければ、以上21地区の中
からちょっと休憩を挟みまして、詳細審議地区あるいは現地を見るかどうかとい
うようなことも含めて、このあと第2部で審議をしたいと思
いますので、45分から再開したいと思
いますので、暫時休憩とい
うこと
でよろしくどうぞ。

【休 憩】

《詳細審議地区の選定》

委員長：それでは再開しましょう。21地区からどのくらい詳細審議するかということなんですけど、私なりに昨年はどうやって詳細審議地区を選んだかということをおさらいしてみましたので、各委員におかれても御記憶のことだと思んですけど、結果論的に大体5、6件ぐらい選んで詳細に審議をし、そのうちの先ほど説明いただいた2つのところを詳しく見て、現地も行って見たということですよ。そういうように絞り込んでいったプロセスでございますが、復習してみますけど、第1番目の視点としましては、進捗率の低い事業、パーセンテージで言うとおおむね80%以下のようなところ。それから進捗率の点検でBという、あるいはCというような行政サイドの点検結果が出てるところ。それから期間が非常に長期間にわたって継続している事業地区と、この辺が第1の視点だと。いわゆる進捗率というキーワードで絞り込んでみると。

それから2つ目の視点です。この河川砂防課の担当ではあるのですが、その中で事業で、すべての事業を網羅したような形で見たらどうなのかなと。幅広い分野の事業を詳細審議したらということで見えていきますと、この度はダム、それから河川改修、海岸事業、それから最後に3つ地すべりというように、事業の種別で言うと4つの種別があるんですね。それから完成年次がおおむねここ2年以内に終わるようなところは詳細は止めましょうということで、これは外したらどうですかと。すぐ止めるようなところは。この辺までは私が昨年こういう形でセレクトしていったらいかがでしょうかというように御提案申し上げたことでございます。

それに対して、各委員の方から事業の金額がやっぱりでかい事業は慎重に審議した方が良くないか。それから、何箇所かの市町村に広域に跨っているところもやっぱり大事なんじゃないかと。それからB/Cが低い事業については、その中身にまで立ち入って詳細審議したらいかがだろうか。それから、総合整備とか総合開発とか総合というような名前が付いているのは、やっぱり中身をきちっと吟味、詳細検討する必要があるのではないかと。それから、昨年度は下水道整備のようなライフラインと言うんですか、生活に不可欠な事業は詳細審議しないで、やっぱりきちっと地域住民のために速やかに整備してもらうことが必要なのではないかというような意見が、今昨年度の復習をしているんですけども、そんなことで昨年度は6件に絞り込んだと思います。

さて、そういうことを参考にしながらどうしましょうかということなんですけど、やっぱり見方としては、最初の24番までのダム関連、それからその次の9箇所、33番までの河川改修、それから下の海岸保全、それから最後の3つの地すべりというふうに見て行ってチョイスした方がいいと思うんですけど。私の考えを最初に御披露申し上げてよろしいですか。後から順不同に言いますが、38、39、40のこの地すべりは命に関わること、生命財産に直結することなので、これは詳細にしなくていいんじゃないでしょうかと、ということで私はこの3つはまず外したらどうかと。それから、外すのから言いますが、外す意味が全然違うんですけど、ダム5箇所のことなんですけど、21番は先ほど事務局が自らおっしゃったように、現在そのダムをやるのかやらないのか、ダム堤体をどうするか地すべりを調査しているので、もし調査結果で地すべりが動いているということになると根底からひっくり返ってくるんで、その調査結果が終わるまでこれは再評価の対象にすべきではないと、先送りだと。要するに地質調査が先行するのではないですかと。それはダムを造るという前提ではなくて、その地域でそういう人工構造物を造ることが地質学的にいかがなものかというようなことで、これは本席から、私どものこの度の検討からは先送りということで21番は外すと。

それから24番でございます。これも、深浦町が来月、5月の12日とおっしゃいましたが、水道事業をどうするかという根本的な見直しがかかるということで、場合によっては町が止めたと言うかもしれないというような状況であれば、そういう町の判断、それに対する県側の取扱いということが整理できた段階でこの委員会に再度御提出いただきたい。すなわち5月だとちょっと第2回も間に合わないのであれば、第3回か4回かそちら辺りまでこれも先送りだと。さっきの21番は地質調査が終わるまでということですから、少なくとも今年度はなしということですが、24番は今年度の3回目、4回目辺りということで本日の詳細審議には入れないということでございます。ここまでのところいいですか、今外す話ししているんですけど。

さて、今度そうすると選ぶ話なんですけど、これも私の方からたたきの案を御披露申し上げますと、やっぱりこういう御時世でございますので、ダムは全部、というのはすなわち20番、22番、23番は全部これから詳細審議した方がよろしいんじゃないかということで、この3事業を詳細審議地区として候補として私は取り上げたいと思っています。

あと河川改修なんですけど、B/Cが1というのもあるし、それから25番はかなり広域でしかも半世紀以上、昭和21年からということもあるし、25番はB/Cは2.9ですか、そんなこともあるし、それから33番はB/CがB判定に行政の方ではなさってるんですね。Bということで、この辺どうしましょうかと。それから海岸保全、実は私もこの海岸保全も詳細審議しなくても良いのではないかと。ですから、整理して申し上げますと、河川改修事業の中から1つ選んでいただいて、後はダムを3つで本日これから都合4事業について詳細審議したらいかがかというのが私のたたきの案でございますが、さて、どうしましょうか。どうぞ、忌憚のない御意見を願います。河川改修は、32番の堤川広域というのは各委員事前説明でお気づきだと思うんですけど、20番の駒込ダムの下流というか市街地になりますから連動はしてるんですよ、これは。ただ、32番はAだし、B/Cも6.4だし、進捗率も100%を超えてるし、あんまり詳細審議してもしょうがないのかなと。むしろもうちょっと問題になりそうなものを行った方が良いのかなと。この辺いかがですか、河川改修。もし、取り上げるとすれば何番入れましょうか。あるいは、いやダムだけでいいんじゃないのという意見でもよろしいんですけど。はい、どうぞ長谷川委員。

長谷川委員：河川改修の中で何か特に継続事業を継続するか云々ということでの課題というよりも、河川改修全体の何といいますか長期化というものに対するその視点が課題になっているのがこのテーブルの議論と理解すると、河川改修事業の中で例えば整備計画の中で事業がまだ進捗が低いものを選ぶとか、そういうような方法も方法ではないかと思えますけどね。基本的に河川改修事業全般について今後もたくさんこういうような長期計画ですと出てくるわけですね。

委員長：ですから、それは全体に通ずることなんで、1つの具体例を出して、そこで議論していけばいいと思うんで、それをどこにしましょうかということで、長谷川委員どうですか、どこが。

長谷川委員：私は1つはいずれも長期なんですけども、例えば進捗率が今のところ全体計画で低いのはこの表の中では七戸川という29番が低い状況になってるんですね。あるいは、B/Cでいうところの低い数値を示している旧十川というところが1.34という低い数値になってますから、そういう指標でどちらかを選ぶかというようなことを考えたらいかがでしょうか。

委員長：他にいかがでしょうか。28番、29番辺りは事業費も同じようなものですね。

前田委員：25番は長いですね。

委員長：そうなんです、25番はとにかく長いですよ。

前田委員：これはもうずいぶん長いですから。しかもここはダムが割と前にできたのもありますけども、関連しているところですよ。

委員長：弘前ですから、上流の方にありましたですね。それで費用対効果B/Cも2.9だそうですね。全体計画に対する進捗率がちょうど半分、55.5。じゃあ、25番やりますか、いいですか。河川改修は結構じゃないですかという方はいませんか。

前田委員：1つは入れたらどうでしょうか。

委員長：それじゃあ、やっぱり1個は入れましょうということで。もう一度整理しますけども、ダムで3つ、事業番号20番、事務局よろしゅうございますか、これから詳細にいろいろ審議しますけど、20番、22番、23番、そして25番ということで順次詳細に意見交換、御質問していきたいと思えます。

《詳細審議》

委員長：まず20番の駒込ダム建設事業でございます。どうぞ、御発言ください。いろいろ担当の方にお尋ねください。これ5年前の再評価審議の時点で問題に指摘されたようなことというのは、どういうのが記録に残ってるんですか。前回の駒込ダム。これこそ問題の総合開発事業という事業名の中のダム建設なんですね。前回の記録で特に御披露するものありましたら。

河川砂防課：前回の中で、進捗状況未着工あるいは長期化の理由ということで、先ほども説明させていただきましても、ダム軸付近の地質が非常に複雑であるということで、現在地質調査などを継続実施中ということをお説明しましたが、方針としては継続できております。

委員長：駒込は、その後地質調査も終わらして、平成14年度から工事用の道路に着工という段階でございますね。

河川砂防課：そうです。

委員長：それから堤体についても、ダム本体についても実施設計に向けているんな調査が始まったと、そういうように理解してよろしいんですね。

河川砂防課：はい、そうです。

委員長：全体の事業費が450億と。現時点では約10%ぐらいですか。14年度末のデータ見てみますと。どうぞ、各委員。はい、細井委員。

細井委員：20番の駒込ダムでございますが、44年度に非常に大きな災害あったことは記憶に新しいんですが、その後3回ほど規模は小さいようですけども、これちょっと全然承知していなかったんですが、これ事業採択を見ますと平成5年、完成終了予定が27年と22年間のようなんですが、一般的にこの種のダム、規模大小があるのかも知れませんがこのぐらいかかるものかどうか。相当議論になっておりますけれども。

それから財源負担区分の中にその他0.3%とあるんですが、確か前の説明では発電をしているから売電するんだろうと思うんですけども、その辺をお聞かせいただきたいと。

それともう1つは事業の進捗状況がございまして、事業費の割合で申し上げますと、現在10.9%うち用地関連が0.3%となっております。今回5件のダムの事案が出ていますが、実際審議するのが3件だろうと思うんですが、その他においても残り4件もいずれも用地費というのがゼロになっているわけです。ただ、進捗状況がまだ一桁、ないしは二桁でも10%台ということですからそうだろうと思うんですが、実際ダムというのは用地費がかからないのかどうか、素人考えでかかるような感じするんですけども、その辺をちょっと質問させていただきたいと思えます。以上です。

河川砂防課：1点目ですけども、例えば駒込ダムのことなんですが、これが57年から、こ

これはダム事業の流れとしましては、実施計画調査というのはダムを造るために調査をします。地形とか写真を見ながらダムサイトのボーリングをしたり、それが平成4年までかかりました。それで平成5年から建設採択をいただきまして、ダムでいけるよと、B/Cも良いよと、こういうような形で進めてきて今の経緯になっております。したがってダムは特にこういうような形で推移しておりまして、奥戸ダム、それから磯崎ダム、このダムにつきましては規模も小さいことながら上水道も乗っておりまして、実調なしで建設からいきなきますので、これは期間が短く先ほど奥戸でも説明しましたように、実調なしできてるといようなことです。

2点目の財源負担の0.3%ですけれども、おっしゃるとおり発電からの最大2,100Kwの発電を行うパーセンテージでございます。利水者負担ということでございます。

それから3点目の用地費でございますけれども、これは全般的にダムで言えることなんですが、今まだ調査段階のダム、建設まもなく今着工しようとするダムなものですから用地まで入っておりません。したがってここゼロになっております。そういうことでございます。

委員長：阿波田委員どうぞ。

阿波田委員：私自身はちょっと個別にお聞きして説明も聞いたんですが、非常に駒込ダムは八甲田に近くて国立公園に隣接してるところなんで、特に環境という側面からどうなんだっていう疑問が素直に起こったんですけれども、出来ればいろいろ説明される資料も改善されたということなんで、青森県の環境計画に即してこの地域の環境に関してダムを造ることが何か問題がないかどうかももう1回御説明していただければ。

河川砂防課：環境計画に関しましては、ここの表にもありますように地域別環境配慮指針の中の対応ということで、地域区分Aの1aになっておりまして、対応状況としてはこれらに配慮しながら進めていくということでございます。

委員長：特に自然度の高いところですからね。これA1aというのは何でしたっけ。これ見ればわかるんだけど、一言で言えば何でしたっけ、この分厚い環境計画書。どういように配慮してるんでしたっけ。地域区分がA1aになると、その下の文章に書いてありますよね、国立公園の普通地域となっているから環境省に対しても事業の説明をして鳥類の調査については日本野鳥の会との情報交換も行って調査の参考としていると。

河川砂防課：地域の番号を示しているわけですし、それで委員長さんが言われましたようにダムのこれについては環境影響評価というのは大き的には該当してないですけども、動植物とかに関しまして環境調査をしております。それで、先ほども説明しましたが、猛禽類とかシノリガモなどについての今までの調査を踏まえて、今後もモニタリングを継続しながら進めていくというようなことで一応考えております。また、さらには国立公園の普通地域となっていることから、環境に対しても気を使いながら鳥類の調査についても先ほど委員長さんが言われましたように、日本野鳥の会とも情報交換を行って進めているところでございます。

委員長：各委員に置かれたお手元の、資料番号20番の個別の調書を見ながらもう一度説明されたのを思い出してもらえると良いと思うんですけど。今は(5)番の評価に当たって特に考慮すべき点というところの環境影響への配慮というところをやっているわけですね。また戻ってもいいからちょっと進みましょう。ちょっと22番を開いてください、それでは、22番。あっ、いいですか、どうぞ、はい、じゃ20番で。

渋谷委員：20番について2つほど。1つは問題点解決見込みという評価指数及び項目別評価というところの問題点解決見込みというところで、ダムサイト右岸の下流に変質を受けた岩盤及び上流に岩盤の緩みがあることから、ダムの地質調査に期間を要したが平成15年度

までには詳細設計を終える予定だという表現になっておりますが、こうした変質を受けた岩盤及び岩盤の緩みということと、工事の設計ということについては、要するに問題なく設計ができるような調査結果になったというように理解してよしいのかどうかという点が1点です。

もう1点は、社会経済情勢の変化の県内の評価の中に日本共産党から連名で見直しを行う文書要望があったということが記載されておりますが、この要望書の中の河川計画の見直しというのは具体的にはどういうことを要望として出されているのか、その内容について説明していただければと思っております。2点です。

委員長：じゃあ、2点お願いします。最初は技術的な問題です。

河川砂防課：最初の第1点目ですけども、これまでにダムサイト含めて下流の方の岩盤を調査してきたわけですけども、委員のおっしゃるとおり岩盤の緩みがあるところは、専門用語ですけどもグラウチングといいましてセメントを水に溶かして流し込むとか、そういった設計手法がありますので、それらのものを加味しながら設計が出来るようになっております。おかげさまで平成15年度にはそれに向けて岩盤を熟知した上での設計が確立できるということで了解していただければと思います。OKでございます。

それで、2番目ですが、今手持ちの資料がなくて。

委員長：見直しということの意見書が出ている。文書要望で見直しの内容は何だということですか。

河川砂防課：申し訳ありません。ちょっと出てこないものですから、今探します。

委員長：じゃあ、ちょっと探しておいてください。それは今調べてもらって、22番お聞きください、22番の個別調書。どうですか。どうぞ。

元村委員：22番に関しましては、他のダムが大体生命財産を守るというようなことを書いてあるんですが、ほとんどが洪水対策ということが主になってるんですが、これに関してはもう1つ渇水対策ということが説明の中に載っています。それにつきまして、私も前に質問したことを先ほど答えていただいたんですが、この調書を見ますと問題点解決見込みということで、流水の補給をするんだけれどもデータ収集に時間を要していると。今後データの収集等が進み次第ダム規模等の検討を加える、ダムの規模も含めて検討を加えるということになっております。そうしますとこれは流量の調査が終わらないと、ここは変更の可能性があるということなんでしょうか。

河川砂防課：今の1点目ですけども、渇水対策、事業目的の中に、ここに既得用水の安定化及び環境保全ということで、この中には流水の正常な機能ということで大和沢川沿川のまず水田とか畑の既得用水の安定取水というようなことと、下の行に書いておりますけども、流水の清潔の維持を行い河川が本来有している機能の維持と増進を図ると、これが一応、渇水対策、つまり水が少なくなったときその分を補給してやりましょうというような計画になっておまして、渇水対策も一応盛り込まれております。それから、大和沢ダムは建設前の実施計画調査ということなので、先ほど駒込ダムみたいにボーリングとか環境調査をしています。それで、いろいろな調査をした上で事業費なりB/Cなりが出てきますので、今委員がおっしゃられたようにデータの収集が済み次第、この量でいいのかということで検討に入り最終的なダムを決めると。そして事業費も決まっていくというようなことで進んでおります。

委員長：ですから、今ここに示してもらっている203億というのはあくまでも試算、そうですね。

河川砂防課：今現在のボーリング調査とか、地質調査、環境調査を含めた段階での絵でございます。

委員長：それ予定でいうと、調査終了して建設着工は17年度からということですね。そういう予定になってるんですね。その時に203億というのが妥当かどうかはきちっと精査されるというように理解してればいいんですね。他に22番大和沢、弘前ですけど何かございませんか。はい、どうぞ、前田委員。

前田委員：先ほどの御説明の中で、酸欠でコイやフナが死んだ写真が出てましたけど、これ普通の状態であればこういう状態というのは有り得ないと思うんですけども、これは有機物が流れ込んでそれが濁水によって水量が減ったことによって、しかも気温が上がって酸欠になったという状況なんだろうと思うんですけども、下水対策はこの辺は十分なされているんだろうか。

河川砂防課：対策は行っております。

前田委員：そうしますと、普通の自然環境の中では大体浄化されて自然の循環の中で酸欠が起こらないようなのは自然のメカニズムになってると思うんですけども、それが壊れているということは以前に蓄積された有機物がそういう環境の中で腐敗したということに解釈するのか、あるいは今でもかなりそういった有機物が堆積してそれを除去しない限りは水量が減ったらいつでもこういう環境になるのか、いわゆるドブ川になっているのかどうかというのが問題だろうと思うんです。ただ水を余計に流して薄めて、昔の話ではないけども水に流してしまうという、そういう一過性の単純な対策で済む話ではないんじゃないかという気がするんですけども。

河川砂防課：おっしゃるとおりでございます。ダムを造るに当たっても、この要素が、酸欠というふうにありましたけども、ここには何か異物が流されたという形跡もありますし、それから家庭排水の他にゴミの不法投棄、こういうようなこともありまして、ただ水を流すということじゃなくて、ここら辺の環境整備をした上での流量と、同時にやっぱり市民の皆様にも、啓蒙というわけじゃないですけども、一緒にしていただいてというような形でこの土淵川については河川再生という形でいろいろ取組をしております。

河川砂防課：ちょっと補足しますと、この大和沢ダムは水環境対策ダムということで、実は弘前市を流れている川に、大和沢の上に来るダムなんですけど、その下に従来から農業用水として補給していた腰巻川という川と、それから旧来から使われていた土淵川という川があって、蓬萊橋辺りが土手町という市街地になっているんですけど、そこら辺が下水道が原因とは言えないでしょうけども非常に流況が悪化してまして、それに対する補給を計画してるダムになってます。ですから、今お話ししたのは水量が少なくなって有機物が、いわゆるBODが溶存酸素を食って酸欠状態になってるというのは先生御指摘のとおりだと思います。それに対してこのダムから大和沢川から水路を伝って腰巻あるいは土淵川という弘前市街地を貫流する川に補給する計画をしているダムということで、そういう酸欠状態を解消するために造るダムというように計画しているダムです。その例として過去にはこういうようにコイが死にましたというような写真が出ているわけです。それで、これを死なせないようにこれからこのダムでもって水を補給しますという話です。

委員長：元村委員どうぞ。

元村委員：環境ということに関しましては、いわゆる生活環境という環境ともう1つは自然環境というのがありますよね。今のお話は大体生活環境の方なんですけど、この調書を見ますとクマタカの営巣地を確認しているとか、今環境影響調査を行っているということなんですけど、こういうところに対する対策というのはこれから考えるということなんですか。

河川砂防課：質問の中にも、クマタカの営巣地があるんじゃないかということで、私どももいろいろ調べていました。それで、栃木県のダムなんですけど、やはりクマタカの営巣地がダ

ムサイトから700mくらい離れたところで確認されております。それで、これも私どもの調査の中で反映しようということでクマタカの生息特性の把握の現地調査とか、それからダム建設によってクマタカに与える影響の回避、どうしたら保護できるんだろうと。それからもう1つは専門家とか、有識者を交えてクマタカ保護協会みたいなものを何か栃木の方では作っているらしいので、そういったものの組織作り、そしてモニタリングの調査を今後も継続して確認していこうというような保護対策がいろんなダムでも取られておりますので、私どももその保護対策ということでこれらの4点を参考にしながら、環境の継続を見守っていききたいということで、これを基にした具体的な環境対策について検討しながら進めようとしているところでございます。

委員長：今のことに関連してですけど、もしクマタカ営巣地が、営巣の木がダムの例えばバックの貯水の部分とか、もちろん堤体本体もそうですけど、そういうところにあった場合は堤体移動するということも今言われているでしょう、クマタカだから。そういう事例が他県でありますよね。ですから、この書き方だとはっきりしませんけど、ダムサイト周辺にというこの表現は、確認していることからということ、したがってクマタカ優先のためにダムサイトを移動するという姿勢なんですか。

河川砂防課：今のところ営巣を確認してるんですけども、とりあえず今上流から700m、ダムサイトの上流にあるということなので、これについてはもう少し調査を進めないとそこにあるのはあるんですけども、果たしてその巣が営巣になっているのかどうかは、そこはちょっと確認してその上でということでも継続的にやっております。

委員長：ですから私の質問は、環境省が非常にこういう猛禽類の希少種を人間よりもこっちの方が大事だと言ってる思想が出てきてますよね。それに則って、もしそういうことの確認が出来たならばダムサイトも移動するということも有り得るというように理解していいんですね。

河川砂防課：ええ、よろしいです。

委員長：これはかなり大きな問題だと思うんで。どうぞ、一條委員。

一條委員：私は弘前から来てるので、本当に土淵川とか腰巻川が本当に夏になると干上がってる。でも、春先になるとコイを放流するということに、とってコイのことを考えて胸が痛い思いなんですけど、ただ一般に普通に暮らしている者として、弘前は夏場あまり水が潤沢にはないという、いつも水不足の心配をして過ごしているんですが、このダムというのはそういう私たちの実際の生活に関するダムではなくて、土淵川と腰巻川のためのダムというようにお聞きしてもよろしいんですか。

河川砂防課：ええ、おっしゃるとおりに、環境を今言ったような水が少ないというようなことで、その河川に水を供給していこうというダムですので。出来れば、環境がすごく良くなると思います。

委員長：そうしますと、やっぱりこの22番については、不確定というか未定というか、ダム着工を動かす要因がなかなかありますね。洪水、渇水という流況データが出てくることによって、ダムの規模も含めて見直しがあるかも知れないと。それから、猛禽類が希少種がもし本当にそこを使っているということになれば、またこれもダム堤体を別な場所に移動することもあるかも知れないということで、なかなか大変。今調査中なんでしょうけども、先ほども言いましたようにこの資料読ませていただくと着工が平成17年を目途にお仕事されているようなので、もうすぐですよ。ですから、もうすぐの間にただ今私が申し上げたような、ダムそのものの設計変更、見直しがかかってくる要素が多分にある現場であるという認識でございます。どうぞ、北村委員。

北村委員：この予定地の地図、位置関係を拝見いたしますと、私の記憶違いかもしれませんが、農水省のダムがこの近くにあったと思うんですね。その農水省のダムはどこの用水のために立地されていたのでしょうか。横の連絡とは難しいものの、確立派な農水省のダムがありますよね、ごく近くだと思うんですけど。

河川砂防課：大和沢には、そういうダムはないですが、相馬村には県営で造りました相馬ダムが存在するんですけども。農政局、農林で造ったダムです。

北村委員：相馬村でしたか、あそこは。

河川砂防課：ええ、相馬村の隣の山1つ越えたところの相馬ダムですね、相馬村です。

北村委員：大鰐にはありませんでしたか。

河川砂防課：大鰐にも農政局の虹貝川というところに、早瀬野ダムという農政局で造られたダムがあります。

北村委員：それぞれ河川が違うんでしょうかね。わかりました。

委員長：どうぞ、元村委員。

元村委員：最後にもう1つ。B/Cのところなんですけども、非常にこう低いんですね。今回の審議の中で一番低いわけです。それだけじゃなくて、前回の再評価のときと今回の再々評価のときの大きな違いは、環境ということに対する評価が入ってきたというように私はいろいろな面で理解しています。それで、他の項目で言いますと、この便益項目の(2)のところに河川環境の保全というのがあるんですけども、これが他の項目はほとんど費用が上がっております。ところがこれに関しては費用が下がってるんですね。私はむしろこれは先ほどからお話にてしております土淵川とか腰巻川の、いわゆる生活環境それから自然環境というようなことを考えますと、下がるのが不思議だという気がするんですけども。他を見ますと皆さん幾つか見ていただくとわかるんですけども、ここの部分がかなり費用が上がっております。それで、そこが下がっている理由というのを教えていただきたいんですけども。

河川砂防課：まずB/Cについてですけども、環境が良くなるということで便益が上がるんじゃないかとお考えの発言だと思われたんですけども、環境の便益については、このシートの便益の(2)番、既得用水の安定化及び河川環境の保全とございますが、ここの金額になります。これは何かというと環境用水を補給する身替りダムの建設費ということで、その建設費分の費用が便益だということでカウントするルールになっています。それで、再評価のときと再々評価のときと比べますと下がっているのは、建設費のデフレーターが若干下がったものですから、この分で環境保全の便益が下がったと。それともう1つ、便益のもう1つ上の(1)の洪水調節分の便益が下がっていると。ここの部分ですが、再評価時点の完成年度が平成22年でございます。今回平成27年完成ということで計画が変わっているわけですけども、ダムの場合、ダムが完成して初めて洪水調節の役に立つということになります。便益というのはダムが完成してから50年分の年平均被害洪水額を総和したものになるわけですけども、50年先の金額というのは年利4%で複利計算で割り戻した金額になるものですから、完成年度が後送りになりますとその分で便益が下がるというような計算上の数値でございます。

河川砂防課：委員長、ちょっとよろしいでしょうか。もし今のがよければ先ほどの渋谷委員の質問の御説明を。

委員長：渋谷委員が戻ってから。今の説明は、現場の方というか第一線の技術屋さんたちはそういうマニュアルに従って計算しているんですけど、私は今の話聞いてて既得用水の安定化及び河川環境の保全というのを、及びで一列に並べて算定していくのはおかしいなと思いますね。これは本省の問題ですけど、河川環境の保全というのはこれでもってどの

くらいその保全がされるかということで便益の出し方、算定式が恐らく違うと思うんですね。ただこういう形でやれということで式があるわけだから、当てはめさせられてるんでしょうけど、何かいささか矛盾を感じることはありませんね。どうぞ。

長谷川委員：今のその矛盾に、さらに加えてこの土淵川という川が弘前市の繁華街の真ん中を流れている市民の、本来は買い物帰りとかそういう憩いの場を流れている河川なわけですね。そういうような河川が現状で好ましくないことに対して、どれだけ改善できるかの効果というもののカウントが、こういうような資料ではカウントされてないからこういうような1.09なんていうB/Cになって、ですから、そういうことをしっかりと私たちは伝え合うべきではないかというように思いますね。ですから、この河川の話は洪水のことでは違う地域の方、それで河川環境の改善ではまた多くの皆さんがその効果を受けることが出来るわけですね。ですから、その辺をしっかりとお伝えもいただきたいというように思うところでございます。

委員長：ですから、国交省の方でそこまで細かい配慮がなければ、先ほど元村委員が整理したように環境というのは大きく2つあって、生活環境の改善と自然環境の保護というか改善というのがあるわけで、どちらもなかなか計算というかお金高では出せないんでしょうけども、やっぱりそこをきちっと表現しないとこういう公共事業を正しく市民の方々に理解してもらえないなという感じがしますよね。

さて、23番、奥戸。これはちょっと同じダムでも生活貯水池ということに各論ではなるんですけど、いかがでしょうか。大間です、大間。90億、総予算。細井委員どうぞ。

細井委員：3点ほどお尋ねを申し上げたいと思います。その1つは事業概要に記載されておりますが、14年度から用地買収並びに工事に着手されておりますけれども、財源の負担区分が国、県等まだ未定であるというのはどういうことなのかお尋ねしたいと。

それから、事業目的の中に日量大間町の2,200m³ですか、ちょっと数字でありますが、どのくらいの量かはちょっと掌握できかねますけれども、将来予測されている水不足を解消するんだということなんですけど、人口動態がどうなるのか大間町が増えてるという要素がないんじゃないかと。しかし生活水準が高まっておりますので、自然に水量は伸びるだろうと思うんですけども、直近の大間町の人口の推移なんかは掌握しておりますかどうか、それが第2点でございます。後ほどでも結構でございます。

それと一番下の方の社会経済情勢の地元の推進体制でございますけれども、安定的な水道水源を確保するということなんですけれども、このとおりだろうと思うんですが最近近隣の市町村で広域水道事業というんですか、こういうのも進められているようですし、また市町村合併も促進法によって推進されているわけでございますけれども、そういった見通しがあるものなのか、あくまでも大間町単独で水源確保ということを将来とも考えているものかどうか、この辺をお尋ねしたいと思います。以上です。

委員長：人口に対しては一覧表が前のページで、これはこのとおりですから、細井委員よろしいですね。他の点についてはどうですか。

河川砂防課：まずは財源の負担区分でございますけども、ここのダムは大間町の水源をこのダムに乗るということで大間町との負担協定を結ばなければならないことになります。それで、現在大間町と交渉中なんですけども、大間町がこのダムに乗る財源として大間原発というのを気持ちの中に持っているみたいで、その辺が確定した段階ではっきりした率が現れてくると。それで、大間町の町長さんと県知事が判子を押すところに率が入りますということです。

それから、大間町の日量2,200m³については、人口については先ほど質問書の中に

ありましたけども、確かに減ってございます。一方、世帯の方は増えているというような状況でございまして、世帯が増えるということはそれだけ家に付いてるトイレとか、生活様式が近代化してきます。近代化してくると1人当たり1日使用水量というのはやはり増えてくると。生活のライフスタイルも若い人たちは朝シャンとか今まで考えられなかったほど水を使うというようなこともございまして、将来はやっぱり水不足の方向に向かっているということでございます。

それから地元の推進体制のところ、広域の水道とかは考えられてないのかということなんですけども、これについては大間町からは話は聞いてございません。

委員長：そうすると、この奥戸の生活貯水池については、特に水道用水ということについての広域事業主体になるような動きは今のところないというような理解でございましてね。どうぞ、元村委員。

元村委員：このダム本体工事発注に向けて道路の建設とか地質調査をやっているということが、1ページ目の説明というところに書いてあるんですね。評価指標及び項目別評価の事業進捗状況の2番目のところに、これから発注するということなので、まずは金額的にも現在調査、設計を主体に実施しているということで、これについても金額がまったくこれからということですね。先ほど22番と同じようになり動く要素があるということが1つあると思います。

それから、次のページの評価に当たり特に考慮すべき点というところを見ますと、先ほどと同じように北限のニホンザル、それからクマタカ、ミサゴがいるということで、それが確認されているということが書いてあって、環境調査を継続して保護策についても検討していくということになりますと、先ほど委員長がおっしゃったようにこれらの保護に関してまた何らかの対策をするということになりますと、この金額的な問題についてもかなりこれは流動的と考えてよろしいのでしょうか。

河川砂防課：1点目のこととございますけども、やはり今委員がおっしゃいましたように、地質調査それから環境調査、1点、2点も含めましてですけども、これからはニホンザルの環境調査を進める上では保護対策も必要になりますし、工事中道路につきましても今言ったような形で何か出てくるとまたそう増えるというようなことで、出てきた時点でまた事業費の見直しをしていくということとございます。

委員長：でも、さっきの弘前の大和沢の場合はそれよりもさらにもっと前段の203億というのは試算ですよ。ですけどこっちの奥戸の方はもうそういう段階は過ぎて、事業費としてやってるんですから、元村委員の大和沢ダムと同じレベルでの見直しがあるのかという質問に対しては、そうではなくてもう実施ですというんでしょう。違うんですよ事業費のかけ方が、こちらはもう走るんですから。ですから委員が御心配のようなものがもし出てきた場合は、非常に問題だという指摘を意見として書くかどうかというのは後で出てくるわけですよ。

元村委員：そうですね。最初の採択年度がまず違うんですよ。こっちの方が先に走っているわけです。それにも関わらずまだ調査中と。

委員長：そうですね、ですからそこはご注意くださいということとございます。渋谷委員お戻りになりましたので、どうぞさっきの質問。

河川砂防課：先ほどの質問の内容ですけども、日本共産党からの要望は、駒込ダムは計画が長期化しておりダムに頼らない河川計画の見直しをすること、とこういうような要望が出されておりました。これにつきましては、前にも駒込ダムのところでお話しましたように、地質の岩盤の割れ目とか悪い部分があるものですから、地質の調査をしてきておりますという

ことを説明し、その上で今現在地質の目処が出来ましたという説明で了解をしていただきました。それで、2点目の中では、限られた財政の中なので大型事業の見直しを思い切って重点的に置くべきでないかと、抑制をするべきでないかと、こういうような2点の言葉でございました。それにつきましても、鋭意私どももコスト縮減などを図りながら、ダム事業を進めて参りますということで話をし了解をいただいております。以上でございます。

委員長：岡田委員どうぞ。

岡田委員：今の点にも関わるんですが、ダム全体についてでございます。社会経済情勢の変化の中の全国の評価のところ、長野の例の問題ですとか川辺川ダムの問題等々が触れられております。これは触れられているだけで、これに対して県の姿勢ないしは青森としてのこのダムに関わって問題提起されていることについて、どんな整理をしているかということが全然出てこない。これは社会経済情勢の変化の最も欠落している部分だと思いますね。これを御説明いただきたいと思います。

委員長：個別調書の左側が長野県知事の話が出ていて、右側の県内の評価が全部空欄になっていますので、ここをお答えいただきたいということでございます。どうぞ。

河川砂防課：青森県としまして、今のダムを進めてるわけですけども、長野県の脱ダム宣言などがありましてダムはという話になっておりますけれども、本県としましてはダムを今まで計画をし、それで過去にもいろいろな洪水被害を被り、環境も水が足りない、水道も足りない、そういうようなことで計画をし、それらの代案をいろいろ比較をし、その中で有利な場合ダムを採用してきております。この場合でも、また環境に対する影響は極力少なくするような工法をしながらかけておまして、土木部としてはダムを継続しながら進めていくということで考えております。

委員長：だったらそういうことを右側に書いたらいいじゃないですか、空欄にしないで。書くとか何か差し障りあるんですか。これ情報開示ですから、県民に先ほど私が冒頭に申し上げたように公開の会議だし、それから資料が出されたときに何となく左側に全国のことを書いて、右側が全部空欄というのは具合が悪いのではないのですか。

河川砂防課：これは社会の評価なので、行政側かわからない。

委員長：どうぞ、事務局。

事務局：評価指標及び項目別評価の(2)の社会経済情勢の変化の社会的な評価は全国、本県の評価、当地区における評価ということでありまして、県内のものにつきましては、県の姿勢ということではなくて一般的にマスコミで議論されている論調とか、あるいは住民の要望とか、さらには様々な動きというものを記載してもらいたいというようなことで事務局はこの欄を整理してございます。

委員長：という事務局の説明ですけど、岡田委員いいんですか。

岡田委員：この調書は多分そういう構成というか狙いですよね。それはそれで全然構わないんですが、これだけ話題になっていることですから、それに対するこの姿勢のところ、言わばこの調書の幾つかの個々の具体的な例を取り上げる中での行間にきちっと出てくると、姿勢がですね、やっぱりそれは大事だと思いますね。それに対してのこの構えというか答えが全然見えないというのは社会経済の情勢の変化への対応という点では、調書は別にしてやっぱり最も欠落する部分だということに言わざるを得ないと思います。先ほどの回答ですが、やはりダムがあることが前提の回答ですよね。今はそういうことを問うているのではなくて、人間がやはり自然を改造してしまうこと、人間が河川を通じてコントロールすることというのは、大変まずかったという大変大きな意味でのというか、奥行きのあるところでのこの反省というのがあって、それは個々の河川について言えばうちの場合1つくらいダムを造って

もという、これはどこでも有り得ることなんですよ。

しかし、言わばこの総和の部分で、あるいは今のこの環境問題がすべて、言わば地球発からなされているという実態を考えると、私は個々の問題を捉える場合にも、必ずやその姿勢、その中で実は以前とはここが違うんだとか、こういう改善の方向性をきちっと持っているんだというのが出てくるべきではないかなというように私は個人的には思っています。それが、今、公共を再評価する中身ではないかと。それは委員がすべきだということではなくて、これまでの河川を含めた国土基盤の言わばやり方というか考え方とそこでのこのツールについても大体国家が、県が、という方向でできてましから、やはりそこには何らかの責任を示すべきだというふうに思っています。

委員長：はい、元村委員、どうぞ。

元村委員：私も岡田委員の御意見に賛成なんですけど、具体的にこの対策という社会的評価というのを見ますと、全国、本県における評価というのと、当地区における評価というのがありまして、実際受益者の地区においてはいろいろな評価が書かれているわけです。ところが、県内の評価というのが書かれていないということは、この地区以外の青森県民がこれをどう考えているかということではないかと思うんですが、そういうアンケートなり何なりを受け付ける窓口というのが今ないんじゃないかという気がするんですよ。この委員会の権限を逸脱するとは思いますが、やはり将来的にそういうところを県民の意見というのを聞いていく必要があるんじゃないのかなと私は思います。

委員長：この問題は個別のことよりもダム事業に対する姿勢の問題なので、後で総括してどのような意見をまとめましょうかというときにもう一度整理して各委員の意見を御披露いただきながら、まとめられるんだったらまとめて意見書としておきたいということで、ちょっと置いておいていただきたいと思います。

最後の1つでございます。25番、広域ですよ。25番の調書を見ていただくとわかるんですけど、弘前、尾上、平賀、大鱧という非常に広範囲にわたっての事業でございます。さっき説明していただいてわかりましたけど、書いているものを読みますと昭和の21年から平成の33年、総延長15キロ、15,800mの河川改修という事業でございます。どうぞ、御質問。長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：繰り返しになりますが、例えば主な内容のところには平川工区と引座川工区とか、あるいはその他に工事種別に分けて区分けできるように書かれておりますけれども、結局再評価するときには、この河川改修事業全体で評価するというのが国の姿勢でもあるんでしょうか。ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

河川砂防課：平川河川広域基幹の中では、本川の平川工区、これが14,300m。それと支川に引座川というのがございますけども、これの1,500mも入った全体計画になっているわけでございます。それで国の事業として公共事業として昭和21年から採択されて、延々現在までもやっていると。ただ区域的には、後ろの方の地図が入った後にカラーコピーありますけども、今現在工事やってるのは大鱧の一番上流端の方でございます。全体計画平面図というのがございますけども、上流部の太い引き出し線と言いますか拡大した分がございまして、平成12年から14年に宿川原大橋というのを架け替えしております。それは宿川原橋と虹貝橋の2橋を1橋に合併して架けた橋でございます。それで昨年度全部橋が出来ましたので、その黄色に表示している分、この橋2橋を撤去すると。そしてあと河床を掘削して河川の安全度を上げていくというように、地域的には現在やっているのは大鱧の方なわけでございます。ただ、改修事業の、公共事業の採択基準といいますが、その中では平川一本で引座も含んだ形の全体計画になってございます。

河川砂防課：補足しますと、長谷川先生が言ったのは国の方針というんですか、そのとおりです。前は小区間ごとに、小規模河川改修とかいろいろ事業名が小分けしてあったんですが、国も治水事業に対する国全体のお金の問題もありまして、むしろひっくりめた形で広域基幹ということで、むしろ広げている方向にございまして、その中でこの河川改修というのは安全度を上げるには、先ほどうちの次長から言いましたけども、下からでない、徐々に流下能力、川が水を流す能力を段々上げていくのは下から、下から、下からとやっていかないと、途中半端にやると上が溢れちゃうと。溢れてしまうということで、川の仕事というのは下から、下から、少しずつ断面を広げていく。それが、この図面で見ると一番下に横断図ありますけども、赤いところがやってるわけですね、やっている例を示してありますけども、違う所はどうかというと、次の段階の下の低い方の緑の部分、これに手を着けてやってる部分も区間もあるというように、地域で違う工事は工事でこういうように並行で進んでるといような仕事のやり方をして徐々に徐々に安全率を上げていく。ところが、極端な集中豪雨でそれが数回続きますと川の安全率そのものがたんと下がる。流域の変化にもあると思いますけども、そういうようにして安全度もまた川を、経済、国の経済状況に応じて安全度も上げてやる。いわゆるその川自体の安全性も上げてきているということで、長い時間かけてやってるとい状況になります。

長谷川委員：ある意味では終わらないですね。

河川砂防課：終わらないということではないんでしょうけども、それでも今我が方で河川改修を進めてきて、大体10年分の1確率、雨量にしますと時間雨量40mm相当の降雨強度で降ったときに、県内全部を出来るだけそのレベルまで上げようということで今一生懸命やっています。それが進捗率32%程度になってますので、まだ半分にはなってませんけども鋭意努力してやっていきたいと思っていました。

長谷川委員：再評価委員会で事業を5年ごとに再評価するには、スケールが非常に長い事業ということで、他の事業と同じようなものさしでこれを5年ごとになり評価するには、対象としては少し異質というように理解していかないと。目標としているところはもう十分県民に理解されていると思うんですね。それが、非常に長い期間にわたっていて、まだ終わらないんですかというようなことに対して十分説明していくような、そういうところが課題になっているというようなことのみ問題じゃないか、というように私自身は捉えるんですけども。

委員長：ただ今の最後のくだりは、この25番に限らず極めて長期にわたる河川改修全般について、そういう思想が必要なところをございますよね。ですから、個別のというよりも先ほどのダムの話と同じように、河川改修ということに対しての何か意見、公共事業としての河川改修をどうとらまえるかということについての、スケール問題とか物の考え方とか、そもそもこういうように工事として河川をいじることがいかなものかとか、そういうことについてどう取りまとめるかというのはちょっと後で総括のところでもう一度今日の宿題ということで置いておいて、もう1回今の話は、長谷川委員の提起はみんな意見交換して盛り込むんなら盛り込むし、いや我々の仕事の外ではないですかというのであれば、また考えるということで、もう一度そちらまで宿題にしておきたいと思います。

一応、詳細審議4地区、20番、22番、23番、25番について意見交換をしてきましたけど、私としては個別個別のこともあります。特にダムについては先ほども話してますように、22番の大和沢のような試算であくまでもダムをやるかどうかの手前の段階の調査なので、そのデータが生活環境の改善それから自然環境の保護、両方の環境問題をクリアするような形で、そのデータが出たところでダムというものをやるかやらないかという審議をするレベルと、それからもう具体的に実施設計に入っているこの奥戸のような話というように

個別の問題もあります。それは個別の問題ですね。それから、全体問題としてトータルなお話としては、本県のダム事情に対する県内の評価という欄はともかくとして、県側の青森県の考え方なんていうものはどう捉えたらいいのか、この委員会としてどう捉えたらいいかと。同じく全体的なお話として、河川改修という問題についてもいろいろもう少し注文をこの委員会として県の方に出すべきか、そんな必要はないという話かという点が宿題として残りましたが、これは何回目かに意見書を取りまとめるという作業がございますので、その段階でまた各委員の御意見を出していただいて、そしてそれを整理しながら意見書作りに反映したいというように思っております。どうぞ。

岡田委員：宿題として何回目かの時にということになりますと、この委員会の役割を逸脱するかもしれないというそういう懸念はずっと持ってるんですが、それにしても委員会として評価をする、評価のいわばこの視点とか、姿勢だとか、資格だとか、そういうところに関わると思うんですけどね。できれば私はやはり一定の議論をしていただいて、今公共事業を評価する、あるいは普通の国民が県民が期待する委員会ないしは再評価という評価の中身の1つとして、どうしてもやはり踏まえなきゃいけない点だと思っていますので、この委員会としての結論ではなくて結構なんですけど、なるほどそういう視点もあるのかということ踏まえたこの枠組みに乗っかる乗っかかり方というのはあると思っています。

委員長：いかがですか、今岡田委員からそういう提案をされているんですけど。特に22番の大和沢なんていうのは、正にそのダムを造るとこういう便益が出てきますよという下で基本的な調査をしている段階ですから、そういう本質的な議論はやっぱりやるとすれば、個別で言えばこの大和沢の判定、評価をするときに、今岡田委員が話したような内容がベースにあるのかなのかということのはかなり影響してくると思うんですね。どうでしょうか、その辺。どうぞ、御発言いただきたいんですけど。元村委員、どうぞ。

元村委員：ちょっと視点が違ってしまっただけで申し訳ないんですけども、先ほどから県内の評価というところに書かれている評価と、我々の評価とそれからいろいろな全体的な全国的な評価というのがあると思うんですが、先ほどダムのところでの御説明ではこれは県民の評価なんだと、県が、行政サイドが評価することではないんだというようにおっしゃったんですが、ダムに関しては確かにそうだと思います。しかし、河川課の方で書かれたのには、これは恐らく2つくらい書いてあるんですけど、下の方は地域住民の評価ですよ。これは下の方に移るべきものだと思うんですよ。そして上の方が、これがちょっとどういう評価なのかというのがよくわからないんですよ、だれがどう評価したかっていうのが。これが行政サイドの評価なのかどうかということですね。我々がどういう視点で評価するかということが、今これから評価するに当たって問われていることではないかと思うんですよ。基本的な姿勢ですね。それがここに書いてあるそのことに惑わされずに、我々の視点をまず確認するということが必要ではないかと思います。

委員長：いかがでしょうか、今の元村委員の御発言。どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員：私たちのこの委員会は、いろいろな様々な公共事業、ダムに限らず、それがこの青森県にとって必要なものかどうか、そしてそれは継続すべきか休止すべきか、そういうような判断をしていくわけですから、私自身やはりそれは適切なものなのかどうかを、説明を聞きながら判断する指標もあれば、私自身の限られた範囲においても、この事業、こういう視点で見ると事業として継続すべきというような意見を言っているわけですので、一定の、それは、まとめられるかどうかはともかくとして、そういう考え方を出し合うというのは重要な感じが私はするんですね。何故かということ、継続すべしと、あるいは休止すべきという意見をこの席で委員は言うわけですから、それはやはりその意見を言うということは県民に対

しては責任があるわけですし、行政を進めていくときにそれをやはりどうしてそういうように継続すべきと言ったかというふうなことについて一定の考え方を、皆さんが違っていてもそれは構わないと私自身は思いますけどね。

委員長：私はまったくおっしゃるとおり、委員の任務と言うのはそういうもんだと思いますけど。どうでしょうか、御発言。どうぞ、北村委員。

北村委員：その判断をするための判断材料として膨大な資料もいただいておりますし、これから現地も拝見するわけなのですが、長谷川先生が前段ちょっと触れてらっしゃいましたけれども、費用対効果の中にやはり地域にどんな波及効果があるのか、もう既に波及効果が見られるものもあるんですね。例えば、さっきの平川の河川の改修なども、1つ例に挙げれば大鰐町という温泉街そしてまたスキー場を抱える1つの観光地を見たときに、立派な橋が架かって県外の客が訪れたときに以前よりも非常にわかりやすいし、冬季雪道を走行してくる方々が安全に町に入れるというようなそういう効果、波及効果も実際あって感謝されているわけなんです。そういうものをわかりやすく明示する必要があると思います。

それと、この22番の大和沢のダムにつきましても、当該地域である弘前市では、土淵川の河川の改修のための地元の住民及び専門家がたくさん参画している検討会も長いこと続けられておりまして、ダムの完成を目指して同時進行で多分検討委員会も進められてきていると思うんですけども、住民の期待感というものもどこかに委員の先生たちに分かっていたかのような資料として添付された方がよろしいのではないかと。たまたま弘前の土淵川の河川改修のための検討委員会の中で、弘前市民が土淵川に寄せる思いについて何かエッセイとか短文を集められたというお話をちらっと何かで聞いた記憶もございますので、そんなものも併せていただくと、B/Cという本当に硬い評価になってしまうんですけども、私東北農政局の再評価に関わっていますと、そういう波及した住民にどんな波及効果があったのかということ、やはり数字で表してくださるといってそういう最近の流れでもございますので、お願いしたいと思います。以上です。

委員長：どうぞ、他に。

前田委員：再評価の問題としていろいろな論議が必要なことは、先ほど皆さんおっしゃったとおりだと思うんですけども、その中でB/Cの評価が県民全体として今まで公共事業というのは非常に膨大な金がかかりすぎるんじゃないかというのは、意識が非常に高いんじゃないかと思うんですね。さっきもちょっと前に比べて再評価したときのその基準がどうなのかというようなことで、もう少し踏み込んでどういうふうな基準で評価されて現在数値を出しているのか、その辺の基礎資料を出していただいて、そうでないと何か現実に一般の工事費全般にかなり下がってるだろうと思うんですね、民間の場合には。それに比べて国のあるいは地方の行政でやられている事業というのはあまり下がらないというのは、一般によく言われてるんですけども。その辺の一般県民の見方がかなり厳しいんだろうと思うんですね。ですから、その説明を少し踏み込んだ状況で資料を出してもらえないかという気がするんですけども。

委員長：他にいかがでしょうか。どうぞ、奥村委員。

奥村委員：私は今『森と川と海の保存と創生の条例』づくりということに関わっております。そして、白神山地をより良い方向で楽しんでいこうという辺りにも関わっておりますが、その山とか森の中で小さな堰堤やら、そしてダムが本当にこういうデータの中には出てこない形でそこが鮎の産卵場所だったり、または小さな虫たちの子供たちを育てる場所だったりというそういうことが、潰されていくというようなことをいろいろ聞くことが多ございます。基本的に21世紀というのは今まで20世紀が人の利便のためにとか、もっと豊かにとか、

もっと早くとかということテーマにして、いろいろな土とか砂とか川とかをコンクリートで固めることで、ひょっとしてなくしたものがあるとしたら、現実にあると思いますけれども、それを反省しながらこういう公共事業というものを、本当に慎重に考えていきたいと思っております。これはたぶん県民一般の大方の意見ではないかしらと思っております。それが今回は特にダムですけれども、ダムの審議ということで私本当に最初県の方からもその辺りを考えて、今までとは違った歩き方をしていきたいというお考えがあるのかなと思っております。もしもそうでもなくて大体が継続ということでしたけれども、それをそうですかというような形で果たして県民の方々が、あれっと思われる方々が非常に私は多いと思います。

今審議してきました20番、それから22番、それから23番、あとは河川の方ですけれども、どこまでが河川事業の範囲でどこまでがダムの範囲かというのが非常にちょっとわからないようなところがありますが、今日、私が参加させていただいてちょっと思っていたことを申し上げたいと思います。私は堤川ベリにずっと住んでおりまして、そして昭和44年以前の洪水にも遭っております。それであそこは大変な低地帯でもありますので大変な洪水でしたけれども、多分44年辺りの洪水の後に土手に大変高い堤防ができました。ある部分ではそこは歩きながら川も見れることが出来ますけれども、甲田橋というところがあります。甲田橋の前後、桜川橋の辺り、それよりもちょっと河口になりますけれども、私が堤防を歩いていて私の背丈よりも高いような堤防がずっと廻らされております。それは水増しをしたときに堤防を越えないようにということのために我慢をしなければいけないのかと思っておりますけれども、この20番の駒込ダムが出来ること、ひょっとしたら背の高さよりも目線よりも高いようなあの堤防はどうなるのだろうという、大変低い次元かもしれませんが、その辺りが大変今疑問に思っております。

また、この平川の昭和21年から平成31年までの長い時期を要した河川の改修工事ですけれども、これは30年前に工事をしたとき、またその前に工事をしたとき、それから今工事をしているときというのは、工法自体は申し渡しで変わっていったのかどうかということも、やっぱり見てみたいと思ったりしております。公共事業ということに今全国が大変敏感になっているときに、工期、それから金額もそうですけれども、なるべくならこの委員会がより良い方向への一歩と言いましょか、そういうものを県民の気持ちを汲むという形でそうしたら反映していただけるのかなということをおもいつつ、この次までまた勉強していきたいと思っております。

委員長：岡田委員、どうぞ。

岡田委員：ダムのことについて先ほどちょっと言いましたが、河川についてもまったく同じだということには見ております。要するに人間がコントロールしようと思えば河川一本、やっぱり海から山まで広げるんだったら広げなきゃこれはもうおかしいですし、やらざるを得ないですね。そうすると何百年もかかるというのは当たり前ですね。しかし、今問われているのは自然の河川であれば、それは氾濫もするいろいろなところを暴れるんですけれども、しかしそれと上手に付き合う付き合い方の中での命と財財を守る方法論や如何にということ、正にこの公共が問われているところではないかなということに思っておりまして、自然をコントロールする、改造するというこの姿勢はやはり改めるべきなんだということが大体世界では合意されてきつつあるし、我が国の幾つかの県ではそういう中での議論に踏み込んで来るといように私は見ております。ですから、人間が今奥村先生が言われたとおりで、19世紀、20世紀的な発想でやるのか、そうではなくてもう少しそれを踏まえた反省すべきところをきちっと踏まえた上で公共というものを考えていくのか。そうすると例えば1件5百何十億というお金のうちの、例えば3割ぐらい県費あるいは半分県費だっという

ことになりまして、その間にずっと違うところにお金を回せるわけですからね。やっぱりこの辺りで公共とは何ぞやというのを、非常にちょっと抽象的な言い方で大変申し訳ないんですけども、我々が踏まえるべきところからもう一度発想してみたいものだというように思っています。

委員長：他にございませんか。まだ御発言されてない委員で。今非常に大事な話をしてるんですけど。それでは、梅津委員。

梅津委員：皆さんのおっしゃることに特に異存はありませんでして、この公共事業の再評価に当たりましては、やはりその事業がどれだけ県民の生活にとって意義がある事業なのかということ、できるだけ客観的に判断したいというつもりで常に審議に望んでるんですけども、私この委員会に出席した当初からどうも私の中にすっきりしないものが常に残っておりまして、それは今正にここで議論になってることじゃないだろうかと思うんですよね。と言うのは、ここで評価の対象になってる事業というのはすべて既に採択された事業でありまして、採択されるからには一定の意義が認められて採択されて事業をスタートさせているという事業です。それで、進捗状況なりB/Cなりに差があったとしても、1つ1つの事業を見たときに意義のない事業というのはまずない、何らかの意義はある。ですから、その意義があるかないかということだけで考えますと、これは当然意義があると。ただ、それがB/Cが低いとか、意義はあるんだけどうまく進行していないというようなところで問題になってくるわけですけども、私が抱える常にこうすっきりしない疑問というのは、正にこれをやらなきゃいけないんだろうかと、確かに意義はあるんだけども別なまったく違った方法で生活を向上させる方法があるんじゃないだろうかと。その判断が1つ1つの事業を再評価するときには、それに関わる形で検討ができないというすっきりしなさが残るんです。それは正にダム、最近問題になってるダム建設事業に最も顕著に現れているところだと思うんですけども。ダムに頼らない行政と言いますか、そういうまったく違う格好で県民の生活向上に結びつく事業があるんじゃないかと。そういう話はこれはもう政策判断の話でして、なかなかそこまではこの場で評価するというのは難しい、そこが私いつも抱えているすっきりしない疑問点でありまして、ですから、もうあとは委員の方々はそれぞれ判断するということで対処せざるを得ないんだろうかなと思いますよ、私自身はそういうようにやってるわけなんですけども。そういう難しさがあるんじゃないかなと思うように私思っております。

委員長：細井委員、どうぞ。

細井委員：基本的には各委員の御発言のとおりだろうと思うんですけども、私は仕事柄日常国、県、市にお願いする立場でございまして、常に要望、陳情を申し上げているわけでございます。そこで、具体的に地すべり等については上磯、これはすぐ分かることございまして、非常に人命その他危険が生ずるわけでございますけれども、他の事業においてもしからばその地元がどういう熱意を持ってどういうお願いをしたのか、現在どうなっているのかということにやっぱり目標を置くべきじゃなかろうかと。この事業に着手したのは恐らく政治が関与し首長が決定し、あるいは行政が主導的にやったかもしれません。その後一帯現地では関係する住民の方々がどう動くか、その辺の話を少し聞きたいなど。これにも記述したものがありますけれども、もう少し具体的にそれぞれの事業に関わる地元住民の方々がどういう思いをしているのかと。私ども机上で議論するのも1つの方法だと思うんですけども、現地の生の声も少し聞きたいなど、こういう思いがあります。以上です。

委員長：渋谷委員、どうぞ。

渋谷委員：1つだけ申し上げたいと思います。深浦の事業については、差し当たりペンディングになっておりますけれども、あの調書を見ましてなるほどと思ったのは、ダムの計画と

いうものが一番経済的に効率的だという記載になっておりますが、しかし、現実には地元が同意しないと。したがって、当面は暫時的に河川改修で対応すると。水道事業についても別な方式を検討するという記載になってるんですね。つまり、ダムが最初にありきではなくて別な検討可能性があったにも関わらず、ダムで走ったのではないかと。地元の住民は洪水に対する危険ということについては、言うならばこのダム事業の中では一番高い59%と6割近い人が洪水については危険性を感じていると。ダムの必要性についても述べている。しかし、実際に行政の判断で経済的な理由がいろいろあるのかも知れませんが、ダムでなくてもいいというようなことで今深浦の方でいろいろ議論しているという点で言いますと、実は本当にダムでなければならなかったのかどうかということについては我々は分からない。しかし、地元ではそういう動きがあるということは、非常に重要なことではないかなというように思っているんですね。ただ、この評価委員会の問題で言いますと、私どもの方では例えばダムというものがあった場合の代案ということは検討できません。つまり、例えば1年か2年時間をかけてきちんと調査費も出すから検討してくれと言えば検討します。しかし、6回のところで代案について検討するというのはほとんど無理なんですね、率直に申し上げまして。ですから、意見があれば代案を出せと良く言われますけれども、金と時間をくれと、それでなければ代案出せませんというのが当然だと思うんですね。したがって、私どもの検討となるのはここに出てきた数字でおかしいと思うところ、あるいは細かいところを見ながら、本質は細かい所に宿ると言いますので、何か問題があるんじゃないかということであるいろいろ調べるわけですね。そういう点で言いますと、非常に片手落ちの委員会でもあります。それは、計画する前の段階、それから途中の段階、終わった段階で評価がなかなかできないという問題も含めまして難しさがあるわけですが、そういう点では1つの考え方という問題もさることながら、ここに出てくる様々なデータとか、それから私どもが持っている既存の情報とか知識をフル動員しまして、この事業の妥当性ということで議論していくしかないんじゃないかというように、私なりの考えと申しますか、そういう点でこの調書を見ながら足りないものをもっと出してほしいとか、あるいは地元の意見はどうなんだろうかというようなことで、具体的に考えていかざるを得ない。しかも、それも非常に委員会としては一生懸命やっていますけれども、事業全体に対する見取り図も含めた全体についての評価というところがなかなかないものどかしさみたいなものを感じながら、やらざるを得ないというところに我々の悩みがあるんじゃないかなという気がします。以上です。

委員長：一條委員、どうぞ。

一條委員：確かにこの公共事業に対して、事前の評価というのではなくて中間の評価ということで、本当に私たちの意味というのをずっと考えることもあるんですが、私の中ですごく思うのは事前には関わられなかったけれども、中間という今のこの時点で、例えばダムのことについて言えば5年前、アンケートが平成11年ですよ。その時にダムを作った方が良いというそういうダム神話が、今はそれほどダムということに対してすごくマイナスなイメージというふうに捉えられていますから、今生きている私たちがその採択された事業に対してこういう視点があるということを中心に評価して、それこそ何でこう理屈に合わないかということは今言えればいいのかというような思いで私は出席しています。

何で私が一番最初の駒込のダムにすごくこだわったかということ、ダムということで一応川辺川の方が中止になったとか長野県がどういう考え方をしたかをざっと勉強してみたんですけども、確かに公共事業で税金を使いますから、そこに住んでいる青森県民とか青森市の人たちの生活ということはもちろん考えますが、本当にそのダムが何故必要なのかという理由がきちんと説明されているのかなというのが、私の中でとても引っかかることでした。も

し、なくても別なことで変えていけるのではないかという、やっぱり自然という環境ということが今とても注目されて、子供たちも環境学習ということにすごく熱が入っていったから、そういう意味においても環境と私たちがどう共生していけるのかということを考えてときに、ダムということ、ダムを造ってしまうんだということではなくて、本当に何故それが必要なのかという説明が十分に自分の中で理解できた段階で初めて、ここの場で議論していけるということになるのかなというようなことを私も考えていますので、実は今までの委員の方々が話したことと同じなんですけど、ただ、本当に私もここに来るからにはきちんと自分の考えと生活人としての意見というもので、その事業というものをどう捉えるかということは考えていきたい。自然ということと安全ということを考えていきたいなと思って臨んでいます。

阿波田委員：どのように評価するかというのは、私自身も大変難しく、どうしてもこういうようにしてほしいというのはたくさんあるわけですね。けども、いろいろ我々県の方からお話を聞いててもやっぱり中央との関係とか、いろいろなマニュアルとか事業そのものが意見段階ではやはり国とのつながりとかいろいろなものがあるわけですね。それで、我々がこうしてほしいということは、多分、もう国から独立して勝手気ままにやる覚悟、喧嘩覚悟でやってもらうしかないということで、多分、長期的にはそういう方向へどんどん向かっていくんだろうと思います。ただ、現実の枠の中で我々どういう仕事をしたらいいのかという、やっぱり先ほど委員長も言われたように変なものなかなか進捗しないとか、先ほど幾つか例を挙げられたんですが、総合とか付くのはかなりマユツバ的なものが多いとか。やっぱりそういうものがどこか引っかかってくるわけで、そういうものはやっぱり我々が現地調査なり何なりをしてストップがかかるとか、あるいは見直すべきだということがきちっと言えるようなものについてはきちっと言っていく。あるいは、我々が現実の問題として県の事業としてこういうのは改善してほしいとか言うことがあればどんどん言っていくとか、そういう中で長いステップの中で国も含めて全体が変わってくるんだと思うんですね。だから、そういう姿勢で臨んでいったらいいんじゃないかと。やはり限度があるという現実がありますから。そういう意味では去年我々いろいろ注文を出したこういう表の作り方とか、そういうのも随分改善されて見やすくなったように個人的には思います。だからそういうことをどんどん進めていくことが必要だと思います。多分、県だけではそんなことはできないということも言うことも必要だと思いますけれども。それから、今回のでちょっと気になるのはやっぱり、まずダムからいくと23と24の奥戸と磯崎ですか、こういうのは少なくとも2つは同じ生活貯水池建設事業ということで、総合河川開発になってるわけですね。総合として成り立つところは、それぞれの地域の水道事業というものがくっついて総合的な範疇に入っていきわけで、そのところがどうも何故片方は、大間の方は参加するというのでそのまま多分成立していくかと思えます。それで、深浦の方は地元が不参加になると恐らくこれはプロジェクト自体が総合ということではうまく成り立っていかないから、たぶん変更になるんだろうと思うんですね。多分、そういうものがなければ治水ダム建設事業として、例えば洪水と用水の安定化とか先ほどからいろいろ言われている河川環境の健全化とか、そういう目的で造られる。ただ、その辺が何か本来もっと計画が立つときにきちっとしてなきゃいけないようなところが、なんとなくあやふやな関係でただ総合という名前で付いているようなところは。だから、その辺が何か計画の立て方というか、そういうのが1件だけでなく幾つか見られるということは、何かちょっとおかしいんじゃないかなという気がするんですね。たぶん、深浦磯崎の話なんかは、これは個別のときにも聞いたんですが、恐らく深浦が不参加とかいうことになれば、もう全然プロジェクト自体の性格が変わってしまうとか、そ

うということになってしまうと思うんです。そういうのがどうして計画の以前に立てにくいのか、そういうのがちょっとわかりませんが、穿った見方をすれば何かくっつけて無理やり総合にしてしまうというようなところがなきにしもあらずという気がするんですね。それからもう1つはやはり河川はどれを見ても半世紀ぐらいかかる、4、50年かかってやるような事業で金額も大きいわけですね。そうすると、そういう長い時間で社会情勢とかそういうのが変わらないはずがないんですね、便益費用とか多分技術だって変わるんだし。変わらなくて全部オールAで出てくること自体がおかしいわけで、我々委員会としてはこの辺の資料の作り方もそういう変化をうまく見て取れる中で、例えばこういう部分的な計画に対して著しく遅れてるとか、そういうのが判断できる形でやはり出てきた方がいろいろな評価がしやすいというか、本来そういう評価をすべき。全体で書くと多分必要なものですから、Aとなると。それからオールAというような評価が出てくるんだと思うんですが、本来はやっぱり周辺の町だって変わってくるでしょうし、技術だって変わってくるでしょうし、変わって当然のような気がするんですね。だからそういう変わって当然のような状況が見て取れるような出方の方が本来良いのではないかという気がします。そのようなところです。

委員長：はい、ありがとうございました。一通り各委員からお話をいただきました。今非常に重要と言いますか、再評価、公共事業を採択のときから今再評価するという任務を帯びて知事から委嘱されて知事に答申するわけですけども、少なくとも本日の河川砂防課担当の河川行政に関する、根底に流れてる思いは委員全員同じ気持ちだということは十分相互に理解できたと思います。重々御承知のように再評価というのは別な名前で時のアセスというわけですから、今最後に阿波田委員がおっしゃったように半世紀というとてもつもない、40年、50年という長い期間の公共事業が変わらないわけがないでしょうと。人も変わっているし地球環境も変わっているしということで、変わっているという観点でもう一度公金、税金の使い道を私たち審議委員にそれをまな板に上げてくれませんかということで、担当課の方から私たちが考えるためのデータというか資料をいただいているわけですね。それが1点です。それからもう1つ、今日先ほどから出ておりますように、工業社会、20世紀めちやくちゃ人間様が一番良いように地球環境を改造してきたことに対して、私たちの子孫を考えて主体を人間以外のところのことも考えるという視点を是非行政側が持ちたいと。要するに自然環境へ対する配慮が非常に重くなってくると。時のアセスとそれから人間以外の生物に対する配慮、この2点について現在おやりになっている公共事業、公共事業というのは御承知のように農林部と国交省の事業しかないわけですけど、この公共事業と呼ばれているものをそういうものさしで見てくださいということで、私たちはやっているわけです。農林と国交省の方でいろいろな事業ありますけど、それが非常に端的に現れてきているのがこの河川事業だと思うんですね。先ほどのように一番末端は海ですよ、港湾のところからずっと遡って一番上の山の中のダムまで含めて。ですから、ある部分河川改修とかダムとか、そういう部分部分のところを取り上げて何十年もかけて金を投資して人間が改造するという、この価値観が青森県当局はこれからも続けるつもりかどうかということをお私たち委員は心の中で全部そこを聞きたいわけですよ。それを個別の事業の中で回答してほしいわけですね。しかし、今作ってもらっているこの資料、調書の中ではそれがどうしても見えてこないということが、みんなどうしようどうしようということだと思っんです。具体的にどういう代案をこの委員会から出すかと言えばこれは出せません。先ほど渋谷委員が言ったようにそれほどのこちらは任務、責務を持ってないし、責務というのは時間と金を貰ってないわけですから。ですけども、現在おやりになってる事業に対してそういう新しい価値観、時のアセスとそれから自然環境に対する人間のあり方というこの2点において、個別の事業に対して意見を申し述べ

ということやはり責務だと思うんですね。なので、少なくとも今日代表で、全部で21地区の中の4地区を詳細に意見交換したのですが、これに対する調書の中で言って一番最後の4番の審議委員会意見という取りまとめをするに当たっては、ただ今約40分ほど全委員から私見をいただいた訳ですけども、それらを判断材料にしながらこの4番の審議委員会意見というところの取りまとめを、次の2回目、3回目でしたか、ちょっと後でスケジュールはもう一度事務局にきちっと発表してもらいますけど、そのこのところまでにこの議論をきちっと踏まえながら最後のこの4番の判断、委員会意見というのを取りまとめていきたいというように思います。

《現地調査地区の選定》

委員長：もう、予定された5時がまもなくなのでございますが、この4地区でその次にどうしましょうか。どうしましょうかと言うのは、河川行政全般、正にこれ県側が自分で田中康夫さんの脱ダム宣言を書いてしまっているわけですけど、こういうように根底に流れる話から入ってきてしまうと、どこの地区ということはないんですね。河川行政全般なんでありましたが、昨年までの例でございますと、この詳細審議地区の中から現地入りをして現地でつぶさにということなんでございますね。それで、現地でということの意味はもうずっと農林の方では当初からやってるんですけど、まず直接現場を見たいと、こういう絵だけじゃなくて直接現地の実態、現在の姿を見たいということが1点。それからもう1点は、地元の方々と意見交換して事情をいろいろ聞かせていただきたいという2点のために現地入りするわけですね。ただ今の詳細審議した4地区はそういう意味で言うと、ダムの現地というのは全部山の中なんですよ、何にもないんですよ。何にもないという言い方は古いタイプの発言で、自然が非常に豊かなところなんです。林相が豊かで、この辺の現場、特に駒込なんていうのはもう正にブナを始め、いわゆる自然に恵まれた自然林の林を眺めて現場で対応すると言っても野生生物としか会話できませんから、人がいないので。もし仮に、20番でしたか駒込でやるとすればずっと下流に来て先ほど奥村委員の子供時代の話がありましたけど、そういう子供時代の住んでる方々と意見交換するとか、これはそうすると堤川の32番の河川改修地区、これ20番の末端、末端と言うかもう河口近くとかここに来て32番になるんですね。そういう方々と意見交換するとかという形になりますので、ちょっと昨年までの現地入りと事情がちょっと違うのかなというような私の認識なんです。それで、ちょっと御意見いただきたいのは、だったら今日いろいろ出たことを、こちら側にもっとビジュアル感覚、ビジュアルないろんな材料を出してもらって、そして河川行政全般に対する考えの下でこれらの個別事業が今日まで来てるんだと、それぞれ時の半世紀の中で流れて先輩から現在の技術屋さんたちはこういう感覚でやってるんですよとか、それから自然環境に対しても、もうちょっと何が自然環境にかということ、人間の利便性よりも他の野生生物の方が大切だという価値観が出てきたら、これ具体的にどういように現せるんですかこの中で、というようなことを補強するようなデータをここでお示しいただいて、そういうことに対する意見交換をやった方がより答申、この委員会の最後の委員会意見をまとめるのにより有効なのかと。さて、どうしようかなというのがちょっと私今判断つきかねてるんですよ。この20番、22番、23番、25番。どうでしょうか。はい、渋谷委員。

渋谷委員：例えば弘前の大和沢のダムの問題で、クマタカの問題が出ておりますけど、これ環境調査を継続してというようになってますが、これはどういう形でこの調査を行っていて、かつ、それを委嘱受けた方とか、あるいはその地元の人でそういうクマタカに関心ある方とか、実際にどんなふうに調査しているのかということ伺った上で、それは関係者の方の意向とかそんなことをちょっと含めて意見を聞かせていただければと思うんですが。あるいは、

現地に行かなくてもここに来てもらうとかですね。仮にそういう人がいればというように思ったんですが。どんなふうにこの環境調査は継続するというふうになっているのか、その辺聞いた上でないとなかなか分からないです。

委員長：具体的にこの環境調査はどこにどのように委嘱されてるんですか。どうぞ、どなたか担当の方。

河川砂防課：環境専門のコンサルタントの方に委託しています。

委員長：コンサル委託ですか。

河川砂防課：ええ、実際に飛んでいる鳥を定点で観測しております。それで、調査に当たりますと、当然、コンサルとかも非常に鳥に対する造詣は深いんでございますが、意見とか指導を大学の専門の先生の方に仰いでおります。それから、国の方にもそういうことに詳しい国土技術政策総合研究所という施設がありまして、そちらの先生方からもどういう調査、いわゆる今の調査方法でいいのか、あるいは事実をお示ししてこれからどのような調査を追加したらいいものかとか相談しながら進めております。

委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ、次回どういうふうにやろうかということを用意を出していただきたいと思います。

北村委員：私も一番疑問に思ってるのはダムのことなんですけれども、本来であれば長野県の知事が脱ダム宣言をした辺りに、青森県議会の議員の先生辺りが私どもの代表ですから長野ではこういうことがあったけれども、本県としてどう考えるのだというようなことで青森県方式というのをその時点で検討していただけたら良かったのになと思うんですけれども、ダムでなくて代替でどんなことが考えられた、青森方式としては限られた費用の中で最も有効な方法はどんなことがあるのかとか、それこそ渋谷先生おっしゃったように時間とお金がないと検討できないのかもしれないのですけれども、ダムの変わりにどんなことが考えられるのか、世界中の事例もあれば日本中に事例も少ないですけどあるかもしれませんから、インターネットもございますし、始めにダムありきではなくて、もう採択されたことですからということではなくて、まだ着手されてないものもあるわけですから、考える材料がほしいなところ思っております。

委員長：北村委員の意見は現地に行くよりもそういう資料を担当の方に御用意いただいて、ここで意見交換をしたらいかがですかということにあるんですね。どうでしょうか、はい長谷川委員どうぞ。

長谷川委員：いろいろな意味ですけども、自然環境で例えば、取り立てて今私言ってるのは大和沢ダムという話ですね、そのダムサイトに貴重な生物がいるということなんですけども、じゃあ、大和沢沿川の住民の命と財産という、自然環境の生物の方がこの本委員会はそれを選ぶのかというようなことを、やはりテーブルで議論せずに、住民の方にそういうお話があるんです。それで、そちらと住民の命とどっち選びますか、そういうお話を今してますよね。ですから、代替方法がなければそのダムの建設というのは妥当性が、そのときにこの住民の方たちはどうお考えになられているか。やはりそういうものを聞くのも現場が半分だとしても、それは必要なのではないかと。私たちそういうことは大切にしていけないと、見間違ってしまうというように私は思いますけど。

委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ、他の委員。次回の持ち方ですよ。じゃあ、折衷案で両方やりますか。両方やりますかと言うのは、地区を1つ選んでくれればいいので、あっちこっちというわけにはいきませんから。今話題になっているのは駒込という末端の方が青森市の都市が入ってきますね。それから大和沢というところに行けば末端は弘前市という都市が入ってきますね。ですから、青森市、現場を飛行機飛ばすのか、ヘリコプター、何で

もいいですけど、山をどんな形かずっと一通り見てこういうロケーションになりますねというイメージを入れた後で、町に下りてきてそこで先ほど言ったいろいろな資料を準備していただいて、あるいは環境調査をやってもらってる人に来てもらって、それと、地元の、どういう人を呼ぶかというのもちっと問題でしょうけど、いわゆる受益者というひとくくりで言えば地元でこの公共事業の受益者、益を被る方々のような人たちにも来てもらって、そこでいろいろ意見交換をするというようなことをどっか1箇所でするといえるのかがですか。では、どこにします。今日決めて事務局の方に御準備いただかなくちゃならないんで。どこがいいですか。どこって、先ほど言ったようにまだペンディングになっているがあるので、そこに行ってもしょうがないでしょう、これは。全然まな板に上げていないから。だから、20番、22番、23番のどこかですよ。はい、どうぞ。

前田委員：大和沢ダムが酸欠の問題があったり、上流にはダム2個ありますよね。水系ちょっと違いますけれども。そういうふうなことを造った段階で、既にそういうふうな洪水予防の問題も論じられていたんだと思うんですね。

委員長：そうすると、前田委員は大和沢ダムに行って、末端の弘前で関係者なり何なりという2段構え、という御提案ですけど、いかがですか。よろしゅうございますか。それじゃあ、事務局、次回は大和沢ダム、ちょっと写真ありましたね大和沢ダムの現場の写真、ダムサイト、これページ打っていないけど断面図、構造図の流域一覧あって、次に構造図があってその後大和沢ダム計画地ということでこういうようにダムの堤体が山のところにできるんですと、写真が入ってますね。開かれていますね。この堤体の傍まで行けるんですか。私全然地理感ないから、行けるんですか。この手前の裸地というか土が見えているのは畑なんですか、これ。砂防堰堤があるんですか。それで、その白い道路があって合流している辺りまで車は入るんですか。

河川砂防課：入れるそうです。

委員長：じゃあ、この茶色くなっているところが砂防堰堤だそうですが、この辺り行けるところまで行って全体の林相、森林の状態を見て、あの辺ですねというお話を聞いて、そして弘前市内に戻るといってよろしゅうございますか。それで、弘前市内では、何でしたか準備してもらおうの。

長谷川委員：大和沢川沿川住民の命というようなお話が出てますので、その住民の方、それから一方で、地元弘前市より事業の早期完成を要望されているというお話が出てるので、土淵川というのでしょうか、きっとその関係の皆さんにお集まりいただくと私たち事業を考えていくときに参考になるんじゃないでしょうか。

委員長：いかがですか。どうぞ、元村委員。

元村委員：先ほど、委員長のお話の中に環境ということがあったんですが、私実はその環境影響調査という方の委員もやっておりまして、おっしゃったようにこれコンサルまかせなんですよ、ほとんどが、現実。ですから、環境に関しては、現地でも聞いてもわからないと思います。

委員長：じゃあ、先生やったらいいじゃない。服を着替えて今度は環境専門家としてそこで説明していただければ。

元村委員：したがって今の長谷川委員のように、現地の方たちにお話を聞くというところがやはり意味があると思います。いろいろな環境に関しては、ほとんどこれ委員会でも問題になるんですよ、本当なんだろうかと。いろいろな資料出てくるんですけども、それに関しては行って人を呼んでというのは意味がないんじゃないかと私は思います。

委員長：意味がないけども、非常に重要なキーパーソンになるので、どうします。

渋谷委員：この大和沢川流域ではないんですが、そこからちょっと外れたところに弘前に小栗山というのがあるんですけど、そこで御夫婦2人で当然ですけどクマタカがいる時期に定点でずっと観察している方お二人いらっしゃいます。ですから、先ほどその環境調査というのはどのようにやってるのかなということで、そういう人たちも入ってるのかなをちょっと聞きたかったんですけど。

委員長：その人は入ってる。今渋谷委員が言っているの分かりました。

河川砂防課：今の意見に関しましては、そういう話は私どもの方で聞いておりません。私どもの方では、あくまでコンサルタントの方に委託しまして、そのコンサルタントさんの方が定点観測しているということです。

委員長：元村委員、実は私も随分この仕事をやってるんで、元村委員のおっしゃることのことで、非常に重要なポイントなのでどなたかにこの自然環境への影響ということをきちっと、非常に現地をわかってる人にはっきり言っていただきたいということで、具体的に渋谷委員の方から、私はまったく知らないけどその地域に住んでいる人で。

渋谷委員：大和沢川流域ではありませんけど、かなり近いところにやってる方はいらっしゃるということです。

委員長：どうですか、先生。何か代案、こういう方をという。

渋谷委員：野鳥の会とかいろいろ関係者はかなり多いんじゃないかと思います。あと、クマタカがいることは皆さん良く知ってますから。

元村委員：環境影響評価の委員の中に鳥の専門家がいます。ただ、その方は下北なんですよ、拠点が。それでちょっと私の方としては具体的に代案を申し上げるのはちょっと無理かなと思っております。

委員長：鳥だけ問題になってますけど、私は鳥にこだわってない。鳥も大事ですけど人間以外の動植物ですよ、野生の動植物に、このダムを造ることがどの程度の影響を与えるのかということを知って私たちに教えていただける人、そういうデータをお持ちの方のお話を是非聞きたいなと。どうぞ。

渋谷委員：その定点観測している方のお名前も良く知ってますけれども、ただ、出てこれるかどうかわからないので、私この席でこういう人がいてこうなってますということは言えないということなんです。いらっしゃることは間違いない。

委員長：それじゃ、事務局の方でちょっと情報を収集していただいて、この委員会の狙いはお分かりいただけると思うんで、こういう趣旨で時のアセスと自然環境と2つのために知事から委嘱されているわけですから、自然環境云々についてはどうぞ然るべき適切な御仁をお願いしたいということで調整していただきたいと思います。あと何か、あとさらにこういうこととかいうのがございましたら、今ここで言っていたらと事務局に次回までに御用意いただけるんですけど。ございませんか。北村委員、どうぞ。

北村委員：先ほど少し申し上げましたけれど、弘前市内の土淵川改修のための住民も交えた検討会というのがございますので、その中に弘前大学の魚類の専門の先生であるとか、また、住民の方がたくさん加わっていて活発に意見を交わしておられましたので、ここからも少しお出でを頂くというようなことはいかがでございましょうか。

委員長：はい。その他に何か御意見、というよりも御要望ございますか、次回への。はい、ありがとうございます。それでは、第3回には大和沢ダムとその周辺、下流という流域を含めてということで現地でというようにさせていただきたいと思います。

《委員会スケジュールの協議》

委員長：それでは、また5時過ぎて定刻を常に伸ばして下手くそな司会で申し訳ありません

けど、最後になります。最後の案件ですが、次回以降のスケジュール、日程についてちょっと協議したいと思うので、どうぞ事務局お願いします。

事務局：第2回、第3回の委員会の日程につきましては、委員の皆様にはスケジュールを御照会させていただきまして、最大限委員の出席が可能な日を調整させていただきました。その結果事務局といたしましては、次回第2回委員会は5月25日の日曜日、13時から17時。第3回委員会は7月5日土曜日、または7月6日日曜日のいずれかで開催したいと思っております。以上です。

委員長：2回が5月の25日、これは最大数の委員の方がお分かりなんですね。何時ですって。

事務局：13時から17時を予定しております。

委員長：主たる審議は残りの河川課じゃないところの分。

事務局：はい、今回はそういうように予定しております。

委員長：じゃあ、25日13時、場所は追って御連絡するそうでございます。それから、第3回が。

事務局：7月5日土曜日または7月6日ということで、ここでお諮りいただきたいと思いません。

委員長：7月5日の土曜日の方が出席できるという委員、挙手願います。4人しかいない。じゃあ、6日の日曜日の方が良いという委員。弘前に行くんですけど。それじゃあ、6日の日曜日。これは弘前に入るの、追って細かい時間帯、スケジュール、場所などはまた御連絡するということですね。いずれにしても、6日は弘前ということで空けておいていただきたいと思いません。

一応5時10分になりましたけど、何か今日ここで御発言しておくようなことございますか。それでは、本日はこれで閉めたいと思うんですが、ちょっと河川課の方、非常に大変だと思っんですけども、別に審議委員の先生たち意地悪して言っているわけじゃなくて、やっぱりこういう公共情勢に対する状況もあるし、それから私ども県知事さんから頼まれてるのは、県の財政が厳しい折から厳しく査定してくれと言われておりますので、そういう知事の要請でやってるというように思っていたきたいと思うんですね。ということで、各委員の御発言をずっと今聞いてて、非常に重い課題だということに感じられていると思うんですが、鋭意私たちの期待に沿えるような資料なり、いろいろな準備をしていただくと知事答申も稔りある答申書けると思うんで、何卒よろしくどうぞ、第3回にはお願いしたいと思いません。それでは、マイクをお返しします。

4 閉会あいさつ（中島政策審議監）